薩摩川内市
地域情報化計画

川薩地区法定合併協議会

「新市地域情報化計画」 目次

第１章
計画策定の背景と目的

１．計画策定の背景

２．計画策定の目的

３．目標年次

１．計画策定の背景

（１）地域課題への対応

川内市・樋脇町・入来町・東郷町・祁答院町・里村・上甑村・下甑村・鹿島村（以下「関係市町村」という。人口:105,464 人[平成 12 年国勢調査]、面積:683.43k ㎡）では、川薩地区法定合併協議会を設置し、合併した場合の事務事業一元化のための調整、また、合併で誕生する新市のまちづくりの方向を定める「新市まちづくり計画」の策定など、合併に関するあらゆる協議を行っています。

関係市町村は、本土地域と甑島地域から構成され、かつ広い面積を有しており、山、川、海といった豊富な自然や市街地、そして、そこに暮らす人々によって、固有の歴史や生活文化が育まれ、地域の特性が形成されてきました。

新市にあっては、それぞれの地域特性をうまく融合させ、単体ではなし得ない新しいまちづくりが可能となります。それを実現するためには、新市の住民の一体化を醸成するとともに、地域が抱える課題を的確に把握し、確実に対応していくことが必要となります。

①地方分権への対応

地方分権は地域の創意工夫と責任による行政運営が求められることから、職員の政策形成能力と行財政基盤の強化が求められます。

②少子・高齢化への対応

新市においては、少子・高齢化の進展が顕著で、地域活力をどう維持していくかが深刻な状況にあり、流入人口の促進、新しい産業の育成が緊急の課題となっています。

③地方拠点都市としての対応

九州新幹線・南九州西回り自動車道などの高速交通体系の整備により、鹿児島市さらには福岡・熊本との時間的距離が短縮されることから、あらゆる面での都市間競争が激化することが予想されます。

新市の自然・伝統・文化などの地域資源を最大限に活かしながら、合併に伴う都市規模の拡大による相乗効果を誘発し、交流人口の増大など新市全体の活力を生み出す仕掛けづくりが求められます。

④行政区域の拡大への対応

行政区域の拡大に伴い、住民生活に密着したゴミ処理、消防・防災体制はもちろん、質の高い行政サービスの提供などのさらなる充実が必要となります。

　これらの課題への対応、また、新市のまちづくりを進めるひとつの手段・方法として、いかに情報通信技術の利便性を発揮できるかが大きなカギを握るといえます。

（２）情報化社会の急速な進展

　情報通信技術のスピードは十数年前とは予想できないほど飛躍的に進んでおり、パソコン、インターネット、衛星放送、携帯電話など日常生活や経済活動に深く溶け込み、必要不可欠なものとなっています。移動することなしに情報を伝え、情報を得る、つまり、地方にいても、情報の受発信を可能とするなど、時間と距離という物理的空間を縮める役割を果たしています。

　それに応じて情報通信基盤の整備が進み、通信サービスも高度化しています。しかしながら、情報通信技術がますます身近で不可欠なものになりつつある反面、高速かつ大容量の通信サービスについては、通信事業者の採算性の観点から、都市部に偏重傾向にあり、都市と地方の情報通信インフラの地域間格差が存在していることは否定できず、その格差は今後ますます開いていくことが懸念されます。

　また、情報通信技術の進展と比例して、情報の“氾濫”と指摘されるように、情報量は膨大となっており、情報を発する側は正しい情報を伝える責務、受け取る側は、正しい情報を見分ける力量が必要になってきます。さらに、個人情報の流出、インターネット等を介した犯罪がマスコミを賑わすなど、暗部も浮き彫りにされています。そして、情報の送り手と受け手という関係はあっても、人と人との関わりというものが希薄になりつつあると指摘されるなど、情報通信技術の進展に伴い、解決していかなければならない課題も多く存在しています。

　行政の情報化においては、国の積極的な施策の展開により、全国的に着実に進められています。関係市町村においても、行政課題のひとつとして、進捗や内容に違いはありますが、『情報化の推進』を総合計画、総合振興計画に掲げ、各分野に情報通信技術を取り入れ、住民サービスの向上や行政事務の効率化に努めています。

　新市においては、急速な進展を続ける情報通信技術を的確にとらえ、あらゆる課題に対応できる情報化施策が必要となります。

２．計画策定の目的

（1）計画策定の目的

この計画は、新市の行政内の情報化の指針となるとともに、10 万人都市となる新市の住民ニーズに対応した行政サービスの提供や地域が主体となる住民参加型の情報交流（情報のやりとり）の方策を体系的に示すものです。

情報通信技術は、各分野の施策に活用できる可能性があるとともに、さまざまな課題を改善・解決する手段として有効とされています。

あらゆる配慮のもと、その便益を最大限に引き出し、安全で豊かな活力ある新市の地域社会を形成するために新市地域情報化計画を策定します。

（2）地域情報化の定義

従来から「地域情報化」という言葉はさまざまな使われ方をしてきましたが、この計画における「地域情報化」とは、

□行政分野だけではなく、地域すべて（住民、企業等、行政）が情報を伝えたり、受けたりすること、つまり、情報をやりとり（情報の交流）すること

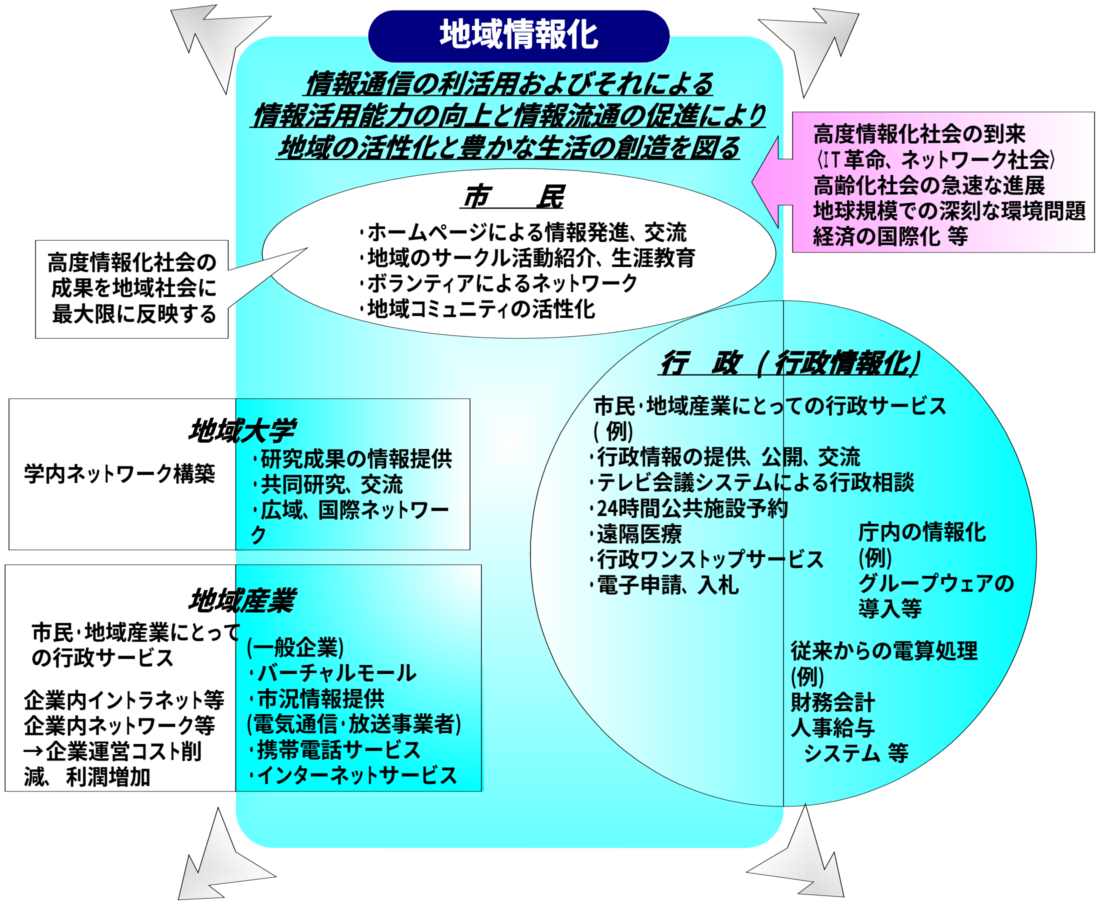
□情報のやりとりを、いつでも、どこでも、正確、確実、安全に行う環境をつくること

□情報のやりとりを行うことで、さまざまな課題を克服し、地域が発展すること

であると定義します。

つまり、単に情報システムや通信技術の利用だけを指すのではなく、それらの基盤を活用した情報のやりとりを行うことにより、さまざまな知恵・知識・工夫・ノウハウを新たに創出し、共有、蓄積して、豊かさとともに安心できる生活空間を実現するものです。

『地域情報化』イメージ



（参考：「次世代地域情報化ビジョン・ＩＣＡＮ２１構想」　郵政省［現 総務省］）

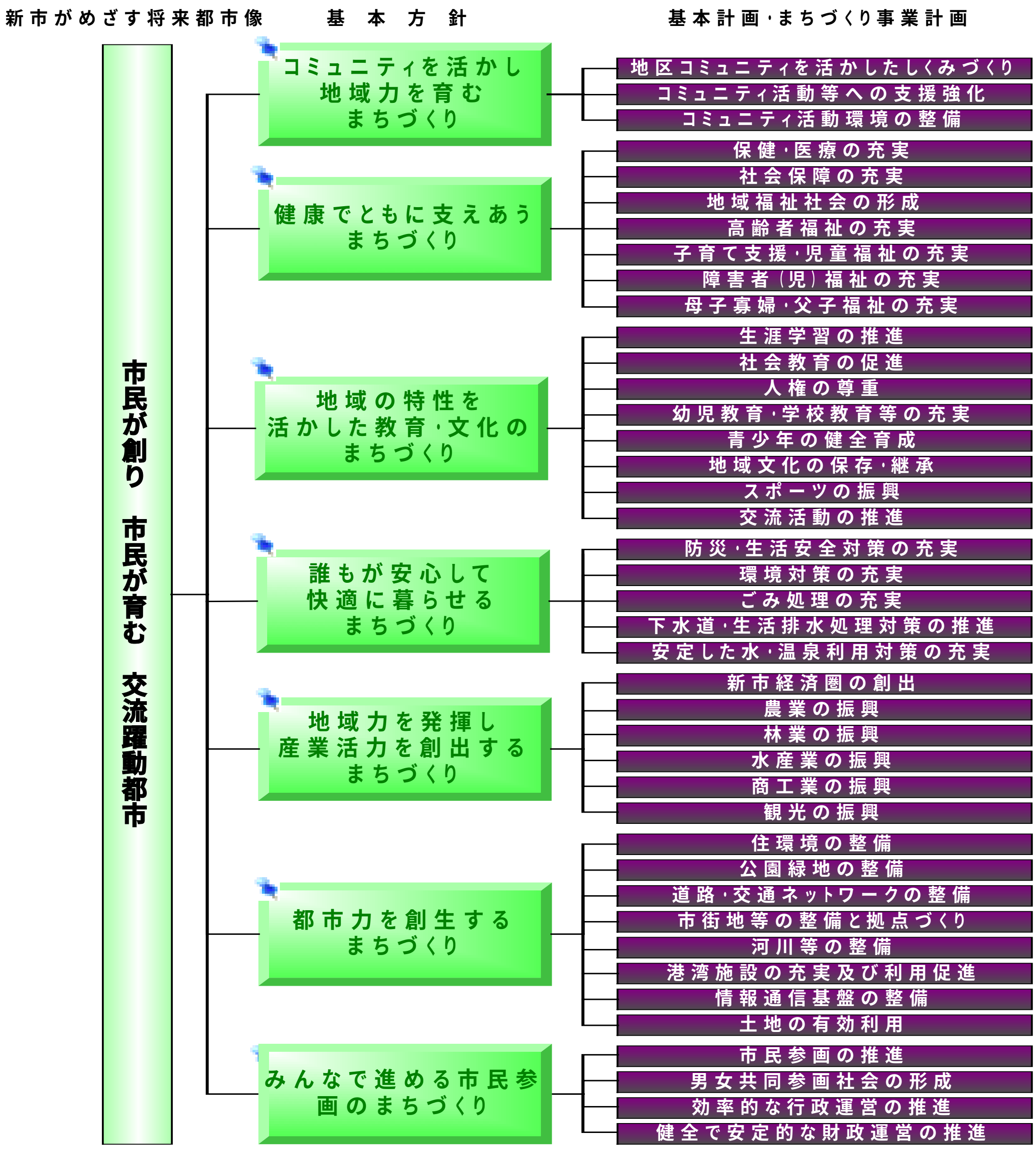
（3）計画の位置付け

新市地域情報化計画は、「新市まちづくり計画」に示された将来都市像『市民が創り市民が育む 交流躍動都市』を実現するうえで、地域情報化の面からとらえた基本方針を示すとともに、地域情報化に関する総合的計画として位置付けます。

新市まちづくり計画
【基本理念】
　『地域力が奏でる都市力の創出』
【将来都市像】
　『市民が創り　市民が育む　交流躍動都市』

⇒　**新市地域情報化計画**

新市まちづくり計画の体系図



３．目標年次

新市地域情報化計画の目標年次は、平成26年度とします。

なお、合併後の新市において策定される基本構想、基本計画および各分野別計画、または、それらの改定と今後の著しい社会経済事情や情報通信分野の変動に配慮しながら、必要に応じて計画の見直しを行うものとします。

第２章

情報通信の現状

１．情報通信に関する社会・経済の現状

２．地域の情報化の現状と課題

1．情報通信に関する社会・経済の現状

（1）国の高度情報化社会への対応

進展する情報化社会に対応するため、平成6年、内閣に高度情報通信社会推進本部を設置したことを手始めに、相次いだ対応がなされ、平成13年1月には「e-Japan戦略」が決定されました。「我が国は21世紀を迎えるにあたって、すべての国民が情報技術（IT）を積極的に活用し、かつその恩恵を最大限に享受できる知識創発型社会の実現に向けて、早急に革命的かつ現実的な対応を行わなければならない。超高速インターネット網の整備とインターネット常時接続の早期実現、電子商取引ルールの整備、電子政府の実現、新時代に向けた人材育成等を通じて、市場原理に基づき民間が最大限に活力を発揮できる環境を整備し、2005年までに世界最先端のIT国家となることを目指す。」としています。

そのなかで、電子政府の実現として行政（国・地方公共団体）内部の電子化、官民接点のオンライン化、行政情報のインターネット公開・利用促進、地方公共団体の取組み支援等を推進し、幅広い国民・事業者のIT化を促すことを重点政策分野のひとつとして掲げています。

さらに、平成15年7月「e-Japan戦略Ⅱ」が決定され、『IT利活用による「元気・安心・感動・便利」社会の実現』を基本理念に掲げ、7分野の先導的取り組みのうち行政サービス分野においては、「『利用者視点に立った24時間365日ノンストップ・ワンストップ』の行政サービスと行政の業務効率向上」などが示されています。

（2）鹿児島県の対応

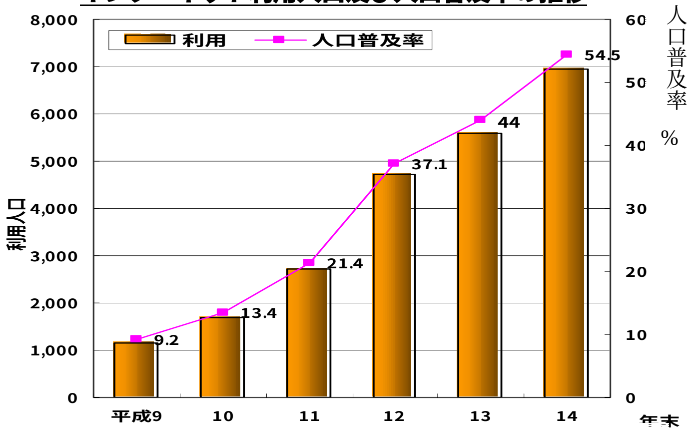
鹿児島県においても政府の指針をうけ、ITの進展等を踏まえ、情報化に関する将来像とその実現のための展開方向を明らかにする「かごしま情報フロンティア２１構想」を平成14年3月に策定しています。

この構想では、『ITで創る　活力あふれる　「かごしま」』を基本理念として掲げ、県民生活や産業・経済活動などあらゆる分野において　ITの恩恵を享受し、これを活用することにより、県民が県内のどの地域に住んでいても、生涯にわたり安心して心豊かで活力あふれる生活ができる高度情報化社会の実現を目指すこととしています。

県及び県下全市町村においては、住民がインターネット等を利用し、約100の各種申請や届け出など（例：パスポート申請、出生届、転入届など）が「いつでも・どこからでも」が可能となるよう、平成16年10月サービス開始を目指して計画を進めています。

（3）情報通信社会の現状

インターネット利用人口及び人口普及率の推移



出展：「情報通信白書平成 15 年版」（総務省　平成 15 年 7 月）

我が国のインターネットの利用人口は、平成 14 年末には 6,942 万人(対前年比 24.1%増）と推計され、人口普及率も 54.5%と国民の 2 人に 1 人はインターネットを利用している状況にあります。

世帯普及率も平成 14 年末には 81.4%の世帯でインターネットを利用していることになります。

ビジネス面においては、企業普及率が 98.4%となり、インターネットがほとんどの企業で利用され、既に一般化しています。

インターネットへの接続も、大容量で高速に利用できる通信サービスであるブロードバンドの整備が進み、インターネット利用人口の 28.2%、4 人に 1 人以上が利用していることになります。しかしながら、ブロードバンドについては、採算性の観点から都市部にかたよりがちであることは前述のとおりとなっています。現在、超高速インターネット衛星（平成 18 年度実証実験開始予定）に関する調査研究が国と民間企業で進められ、地域間格差を解消する手段として注目されています。

また、平成11年2月に開始された携帯電話を使ったインターネット接続サービスも、平成 14 年度末には 6,246 万契約に達し、全携帯電話契約の 8 割を超えています。

衛星放送に続き、地上波テレビ放送のデジタル化が 2003 年 12 月に東京・名古屋・大阪の三大都市で開始され、本地域でも 2006 年に開始される予定で進められています。これまで別々に発展してきた通信と放送が融合し、利用形態の多様化を促すものと期待されています。

このような情報化の進展は、私たちの日常の行動・消費行動などを大きく変容させ、日常生活に不可欠なものとなっている反面、世代などの要因による利用の格差が存在しているといえます。簡単に利用できる機器や使いやすい操作性の追求が課題とされています。

２．地域の情報化の現状と課題

この計画の策定にあたって、地域（住民、学生・生徒、団体・事業所）がどういう情報環境にあり、今後どのような情報化を望んでいるか、あるいは、どのような情報に関心があるのかなどについてのアンケート調査、意向調査を実施しました。

あわせて、行政職員としての情報化のあり方を問うアンケート調査、市町村立小中学校を対象に意向調査を実施しました。

それらの調査結果に基づき、情報化の現状や課題の把握・分析を行い、そこから導き出される考え方や具体的な情報化施策について、次章以降に基本理念、基本方針、具体的施策として示します。

【アンケート・意向調査実施時期】

平成 15 年 8 月下旬～9 月中旬

【調査対象】

①アンケート調査

調　査　対　象	調査依頼数	回答数	回収率	設　問
住　民 (全世帯の約 10%･無作為抽出)	4,210	1,512	35.9%	選択式 (一部記述式)
学生･生徒 (1 短期大学校･6 高校)	279	274	98.2%	選択式 (一部記述式)
団体･事業所等	54	31	57.4%	選択式 (一部記述式)
市町村等職員 (一部事務組合を含む全職員)	1,371	1,123	81.9%	選択式 (一部記述式)

②意向調査

調　査　対　象	調査依頼数	回答数	回収率	設　問
市町村立小中学校	63	63	100.0%	記述式

【調査内容】

①アンケート調査

・情報の入手（機器や通信サービスの利用状況）及び問題点について

・得たい情報（職員においては、「提供すべき情報」）について

・今後の情報化の期待や留意点　　など

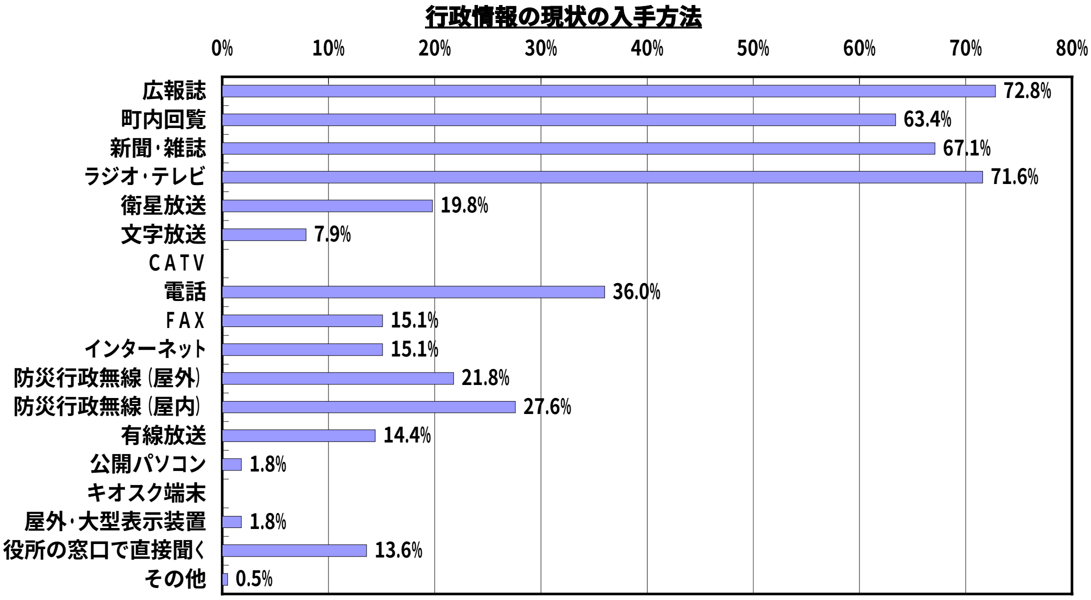
②意向調査

・学校教育、学校経営の観点からの要望事項

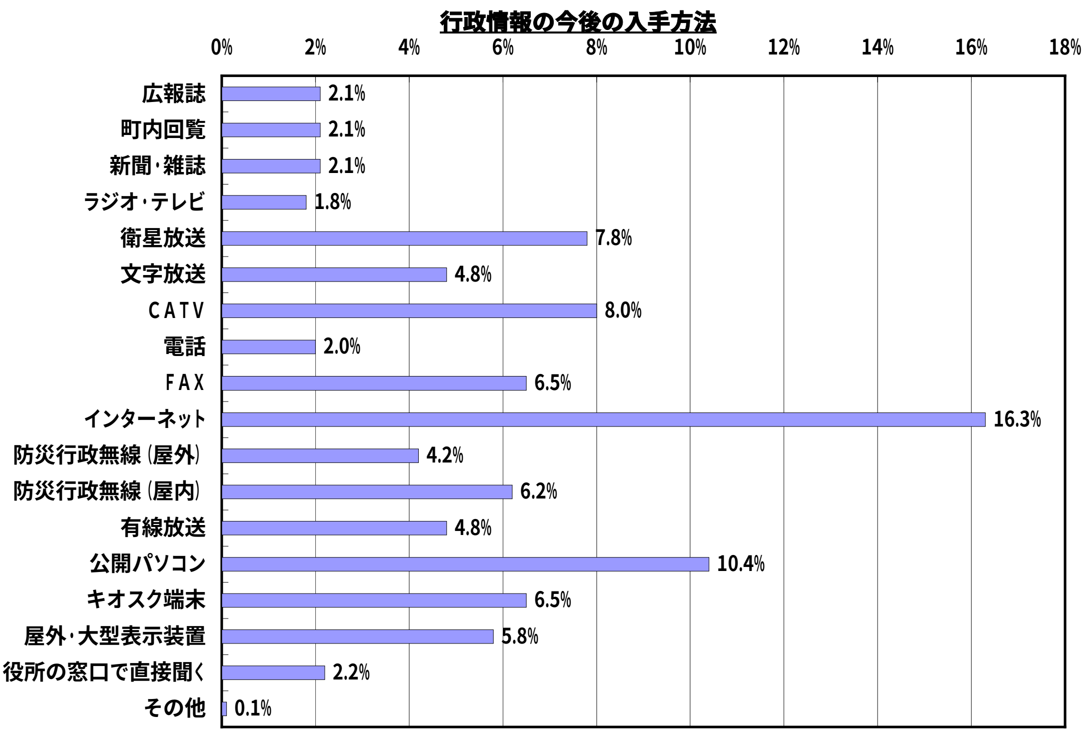
※以降に掲げる分析については、このアンケート調査結果をもとに作成しています。

（1）住民の情報の入手方法

行政情報を知るうえでの現在の入手方法は、「広報誌」72.8%、「ラジオ・テレビ」71.6%、「新聞・雑誌」67.1%、「町内回覧」63.4%といった紙や放送を介した入手が多い結果となっています。（※複数回答）



今後の情報の入手方法については、「インターネット」での入手 16.3%、「公開パソコン」10.4%などがあげられ、新しいメディアへの期待が高まっているものと思われます。（※複数回答）



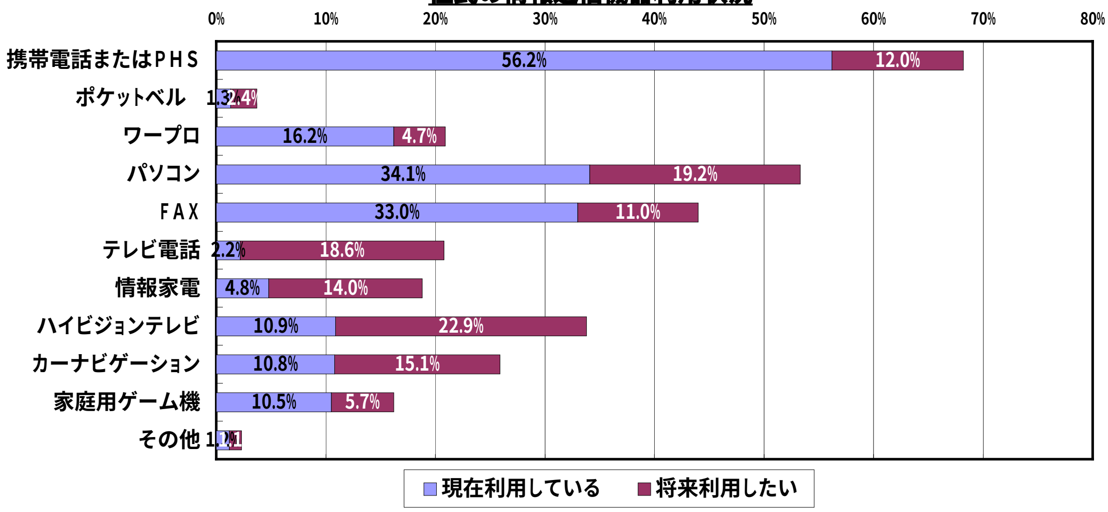
（２）情報通信機器の利用状況

①住民の情報通信機器の利用状況

住民の携帯電話やパソコンなどの利用状況は「携帯電話（PHS 含む）」が 56.2%、「パソコン」が 34.1%、「FAX」が 33.0%となっていますが、将来は、「ハイビジョンテレビ」22.9%、「パソコン」19.2%という回答が多く、住民の情報化への意欲が高いことがうかがえます。（※複数回答）

パソコン利用率が 34.1%に対し、後述するインターネット利用率が 22.8%と低いことは、通信コストが高いことに原因があると考えられます。

住民の情報通信機器利用状況



②団体･事業所のパソコン導入率

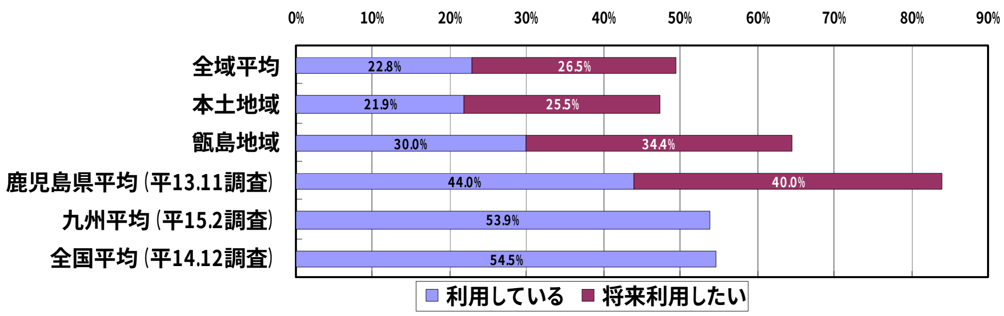
団体・事業所のパソコンの導入については、既に 90.3%が導入済みとなっています。未導入の事業所においても、そのほとんどが今後導入したいと答えており、情報化投資は今後さらに進むものと思われます。

（３）インターネットの利用状況

①住民のインターネット利用状況

住民のインターネット利用状況をアンケートから分析すると、全体で 22.8%となっていますが、全国普及率 54.5%（平成 14 年末）の半分にも達していない状況です。

住民のインターネット利用状況と国･県との比較　（複数回答）



普及が遅れている原因として、機器の購入費用が高い、操作が難しいなどの理由が考えられますが、今後インターネットを将来利用したいという回答が 26.5%寄せられたことをみると、利用環境が整えば利用者は増大するものと思われます。機器については、技術革新により低価格化の傾向にあるため、今後は、情報や情報機器を活用する能力を高めていく必要があるものと思われます。

②団体･事業所におけるインターネット利用状況

団体・事業所におけるインターネット利用率は、74.2%と多くの団体や企業で利用されていますが、全国の企業普及率 98.4%とは隔たりがあります。

③小中学校における情報化の状況

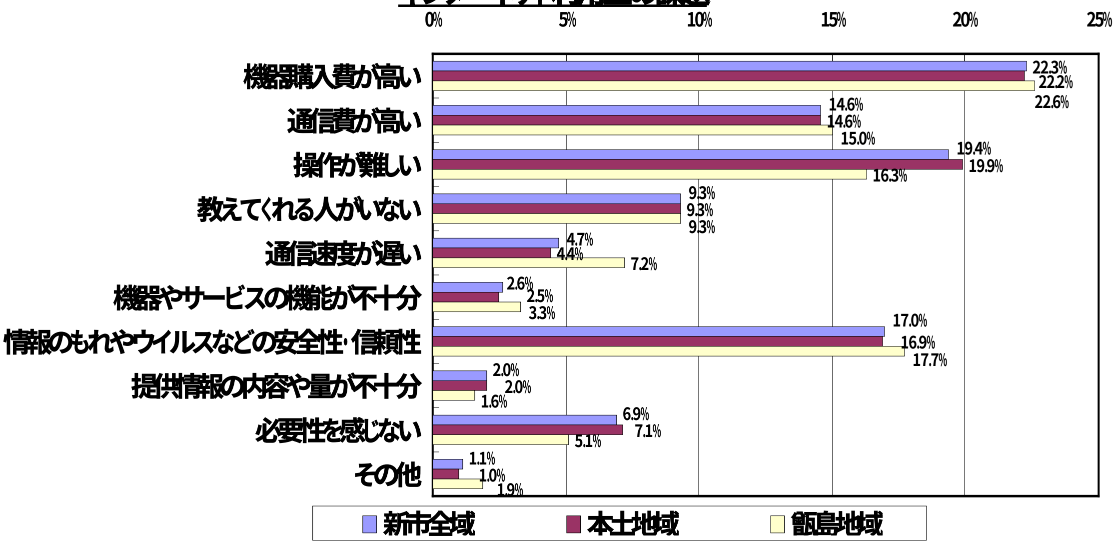
現在、本土地域の 1 市 4 町の小中学校が教育ネットワークで接続されています。小中学校意向調査においては、本土地域、甑島地域に共通して、「テレビ会議システムの導入による学校間の交流」という要望が数多く寄せられています。また、高速通信回線、校内 LAN などの環境整備を求める意見も多く、情報を活用した学校教育や学校事務の効率化に取り組みたいという意欲が強く現れています。また、教職員の情報活用能力を高めるための研修会の実施や専門技術者の派遣についての要望も多い結果となっており、教育現場への対応が急がれます。

④インターネット利用上の課題

インターネットの利用上の課題として、「機器購入費用が高い」、「情報の漏れやウィルス感染などの不安」、また、「操作の難しさ」などが読み取れます。

地域性では、甑島地域で通信速度が遅い等の接続環境（情報通信環境）の改善が課題としてあげられます。

インターネット利用上の課題



（４）情報化に対するニーズ

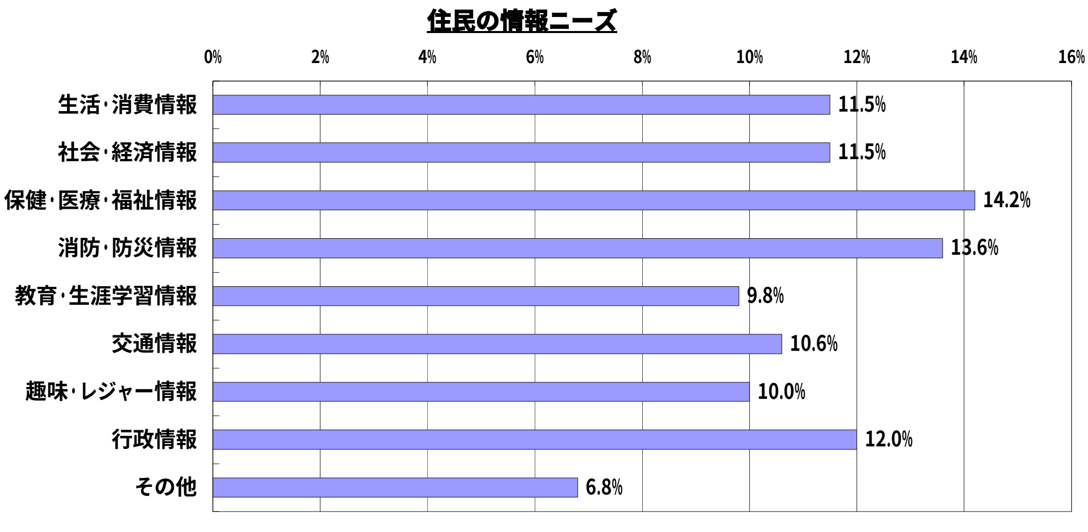
①住民の情報ニーズ

住民から期待されている情報として、全回答数のうち「保健・医療・福祉に関する情報」が 14.2%と一番高く、「消防・防災に関する情報」13.6%、「行政情報」12.0%、「生活・消費情報」11.5%の順となっています。

特に高い情報ニーズとして、防災情報、緊急医療の情報（当番医等)、生涯学習の講演・展示会・地域・イベント等に関する情報、天気予報、買物・広告に関する情報（商店)、地域環境に関する情報（ゴミ収集等)、交通機関の情報（鉄道・航空・バス・船の時刻や運航状況)、高齢者福祉サービスに関する情報など生活に密着した項目があげられています。

このような情報ニーズは地域性には関係なく一様に要望が高く、「保健・医療・福祉に関する情報」、「消防・防災に関する情報」、「行政情報」など回答の多かった情報提供を積極的に進めるとともに、情報提供に関する体制（機器や方法など）の整備も必要であると思われます。

職員アンケートにおいても、同様に行政として提供すべき情報として、「行政情報」15.8%、「消防・防災に関する情報」14.7%、「保健・医療・福祉に関する情報」13.7%と、ほぼ同じ傾向にあるといえます。

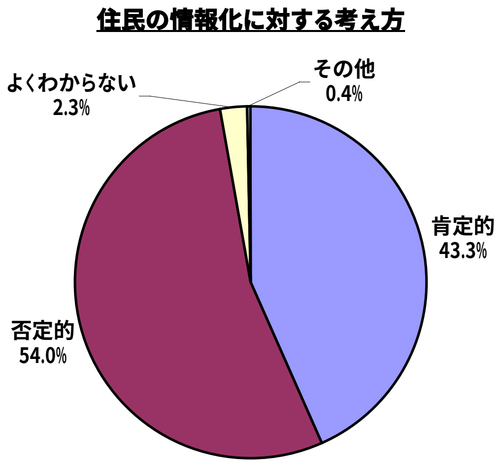


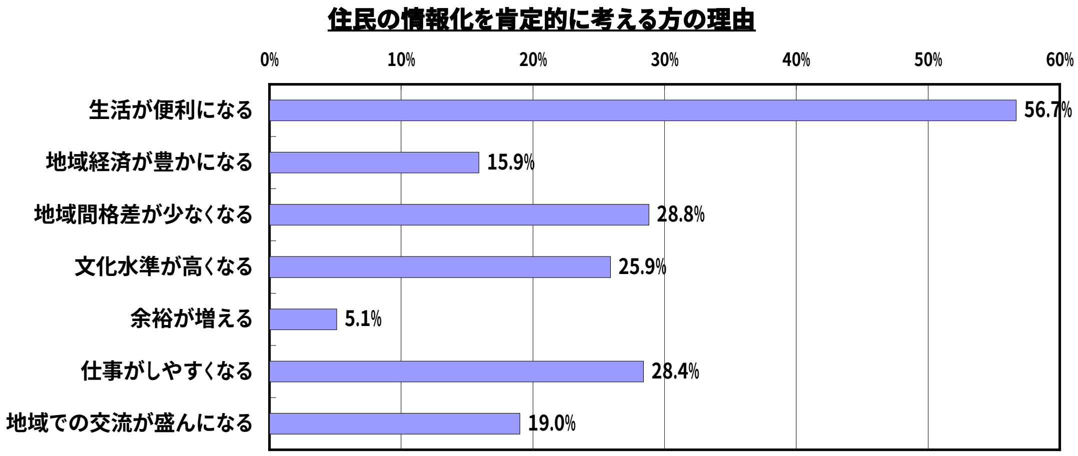
②住民の情報化に対する考え方

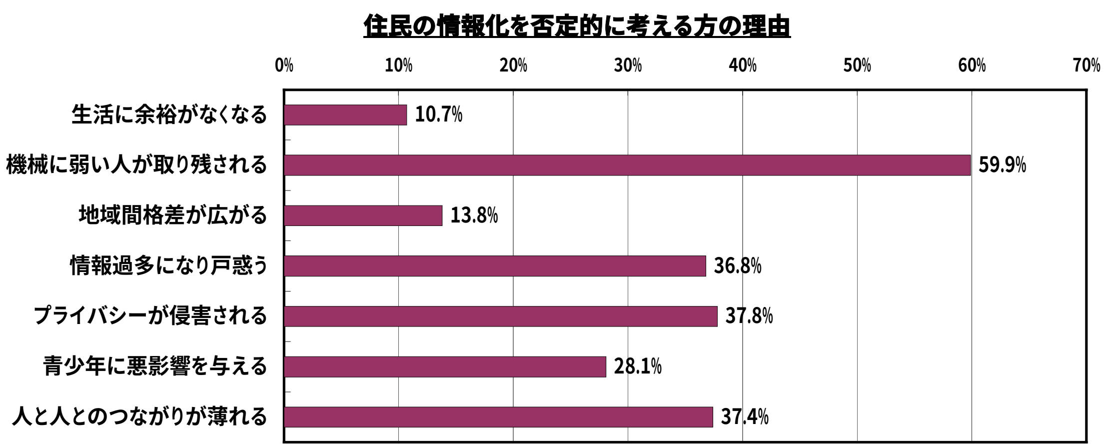
情報化が及ぼす影響をどのように受け止めているかについては、肯定的意見、否定的意見、それぞれ 43.3%と 54.0%と若干否定的意見が多くなっています。

肯定的な意見としては、56.7%が「生活が便利になる」、28.8%が「地域間格差が少なくなる」、28.4%が「仕事がしやすくなる」と続いています。反面、「機械に弱い人が取り残される」という回答が 59.9%と高く、特に高齢世代にその傾向が強く現れています。次いで「プライバシーが侵害される」37.8%、「人と人とのつながりが薄れる」37.4%と否定的意見も多く寄せられています。

このため、新市の情報化にあっては、これらの否定的意見を解決していかなければならない課題としてとらえていく必要があると思われます。



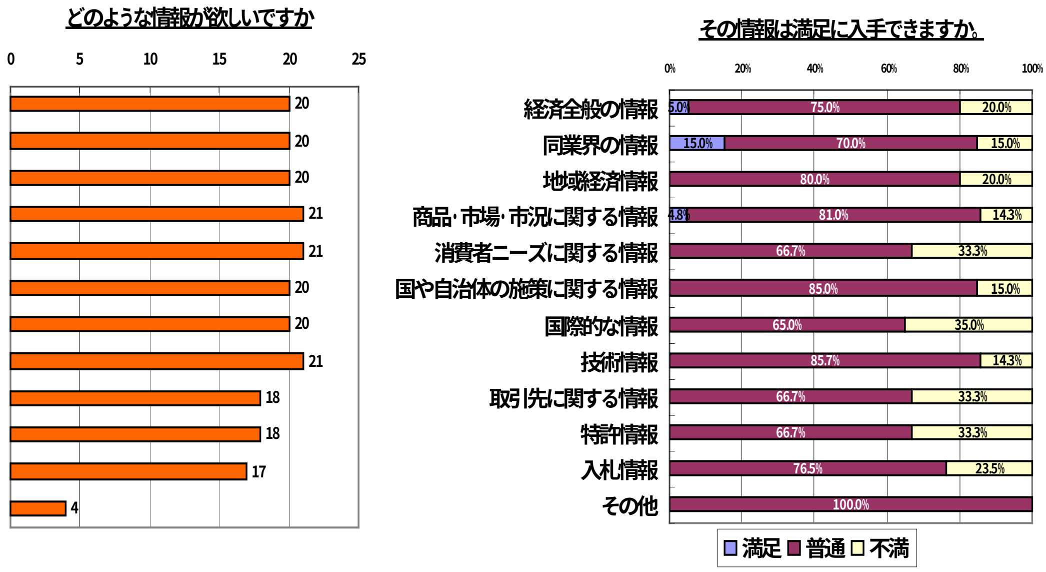




③団体･事業所の情報化に対するニーズ

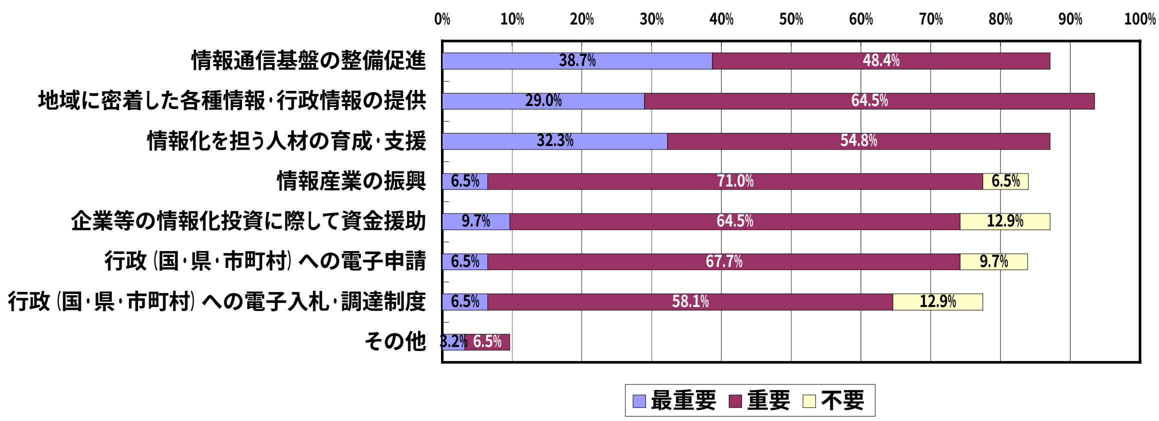
団体・事業所が求める情報化のニーズは、競争の激化から、経済活動全般にわたる広範囲の情報を求めていますが、満足な情報の入手が難しく企業活動に支障をきたしていることがうかがえます。

団体･事業所の情報化ニーズ



また、行政に対する情報化の要望については、「情報基盤の整備促進」38.7%、次いで「情報化を担う人材の育成・支援」32.3%、「地域に密着した各種情報・行政情報の提供」29.0%と続いており、それらを重点的に進めるよう要望しています。光ファイバー、ＡＤＳＬといった高速通信網等の整備、都市部との地域格差の解消、講習会やセミナーなどの実施要望があげられています。

行政に対する産業界の要望



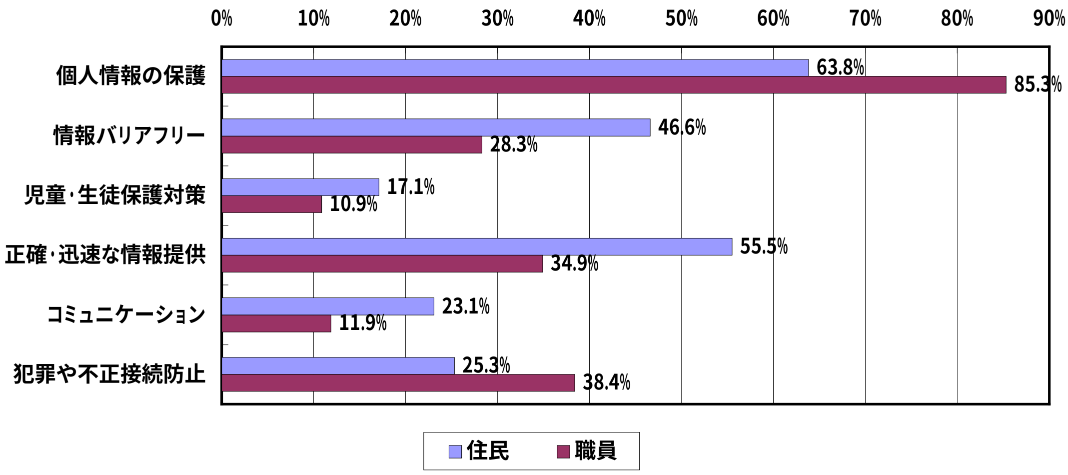
④行政の情報化に対する留意点

住民が考える「行政が情報化を進める際に留意しなければならない点」については、「個人情報の保護」が63.8%と最も高く、情報を管理する側の責任を強く求めているものと思われます。次いで、「均一性・正確性・迅速性の確保」55.5%、「情報バリア

フリー」46.6%という結果になっています。新市の行政に対し、「厳格な情報管理を行い、すべての人が情報化の恩恵を享受できるように、新市内のどの場所でも同じサービス」を望んでいるものと推測されます。

行政職員に対する同様の質問においても、「個人情報の保護」85.3%という結果となっており、責任意識は高いものと思われます。以下、「均一性・正確性・迅速性の確保」34.9%、「情報バリアフリー」28.3%の順となっており、住民とほぼ同様の留意すべき点をあげています。

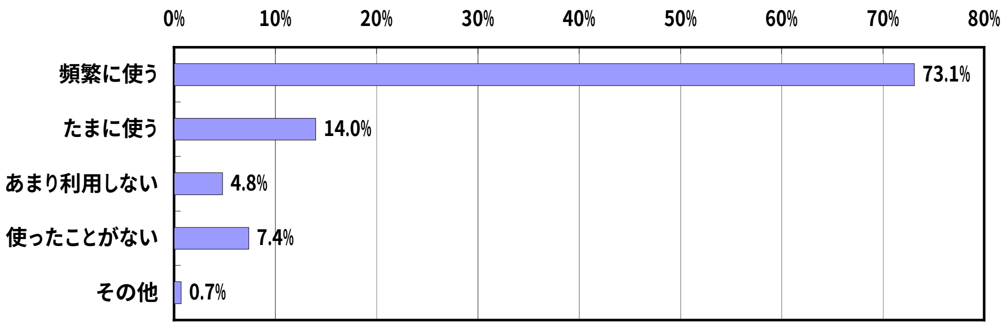
行政の情報化の留意点



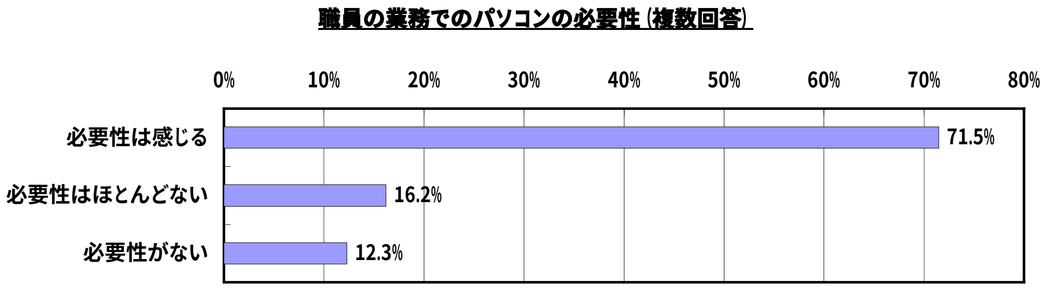
（5）行政職員のパソコンの利用状況

行政職員のパソコンの利用状況については、73.1%の職員が頻繁に、14.0%の職員がたまに使っているという状況であり、今や行政においてはパソコンの利用は不可欠なものになっています。

行政職員のパソコン利用状況



頻繁に利用している職員以外を対象にした「なぜ利用しないのか」という問いに対して、「必要性は感じる」が71.5%にのぼり、業務内容により「必要性はほとんどない」、「必要性がない」は、それぞれ16.2%、12.3%になっています。



利用しない理由として、「通常の業務でほとんど使用しない」52.8%、「使いたいがパソコンがない」8.7%、「使いたいが使い方が良くわからない」28.3%とあげられています。使いたい気持ちはあるが使い方が良くわからない職員への対応が今後の課題としてあげられます。

（6）情報化アンケートで出されたおもな意見

アンケート調査の最後の設問「情報化について思うこと」について記述回答が寄せられました。おもな意見は次のとおりです。

・「個人情報の保護」・・・・・・選択式でも高い割合が示すように、行政の責任において厳格な情報管理が求められています。

・「格差是正（人）」・・・・・・「情報化が進むとパソコンなどの機器を使いこなせる人とそうでない人の差が出てしまう」、「講習会などを実施して誰でも簡単に使えるように指導や機器を整備してほしい」というように、人（住民）によって格差が生じないような配慮が必要であると思われます。

・「格差是正（地域）」・・・・・・「すみずみまで情報が届くようにしてほしい」など、新市のどの地域においても均一な情報提供を望む意見、あるいは、「高速通信回線が使えるようにしてほしい」など都市と地方の格差是正を望む意見も寄せられています。

・「人と人とのつながり」・・・・「コンピュータばかりに頼ると人間関係が薄れる」、「味気なくなる」など、人と人との直接的な交流を基本として情報化を進めることが必要と思われます。

（7）地域の情報化の取り組み状況と課題

関係市町村は、総合計画、各種の振興計画のなかで情報化の推進を取り上げ、地域課題の克服やまちづくりに取り組んできています。進捗や内容に違いはありますが、各分野に情報通信技術を取り入れ、住民サービスの向上や行政事務の効率化に取り組んでいます。そのうち本土地域の小中学校では、教育ネットワークを構築し、学校交流や教育委員会業務などに活用し、一定の成果を上げています。

しかしながら、情報通信基盤としては、採算性から大都市と比較すると進んでいる

とはいえず、高速通信サービスにあっては、ごく一部の地域でしか提供されていない状況です（下図参照)。合併した場合、本庁と支所、あるいは本庁・支所と住民といった行政運営面においても、また、住民同士の情報交流においても高速通信は必要となります。

　このような現状のなか、質の高い住民サービスを提供するには、高速通信網の整備はもとより職員の力量も大きく関わってくることになります。今後、多様化する住民ニーズと進展する情報化に対応するために、情報の共有化とその活用能力の向上に努める必要があります。

　人口 10 万人都市の新市全体として、高度化する情報通信技術と上手に向き合い、最大限の配慮を払いながら、情報化の恩恵を取り入れる方策が必要となります。

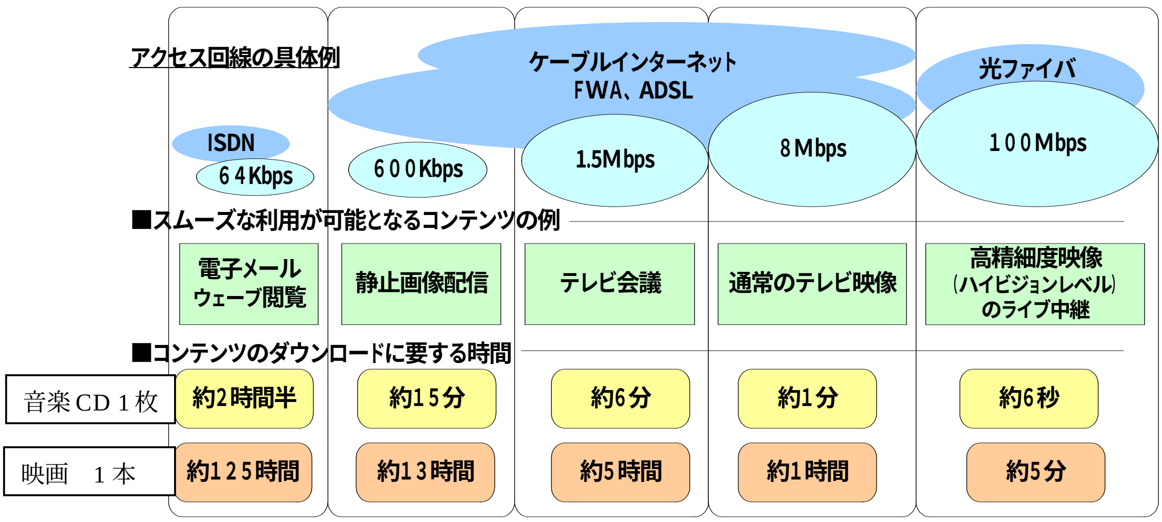
　情報通信技術は、情報を伝える手段のひとつに過ぎません。ただ、これまでの手段と比較にならないほど距離的・時間的な物理的空間にとらわれない情報のやりとりを可能にします。反面、人間関係の希薄化が懸念されます。人と人とのつながりを常に意識した取り組みが必要です。

提供されている通信サービス

地　　域	提供されているサービス
川内市の一部	ISDN、ADSL（1.5Mbps、8Mbps、ADSL24Mbps）、Bフレッツ（100Mbps）
その他の本土地域	ISDN
甑島地域	ISDN

平成 15 年 10 月現在

情報通信回線の比較



＊音声･映像デジタル信号をそれぞれの圧縮技術により情報量を小さくして伝送した場合

［出典：「情報通信白書平成 14 年版」（総務省)］

第３章

地域情報化の基本的な考え方

１．地域情報化の基本理念

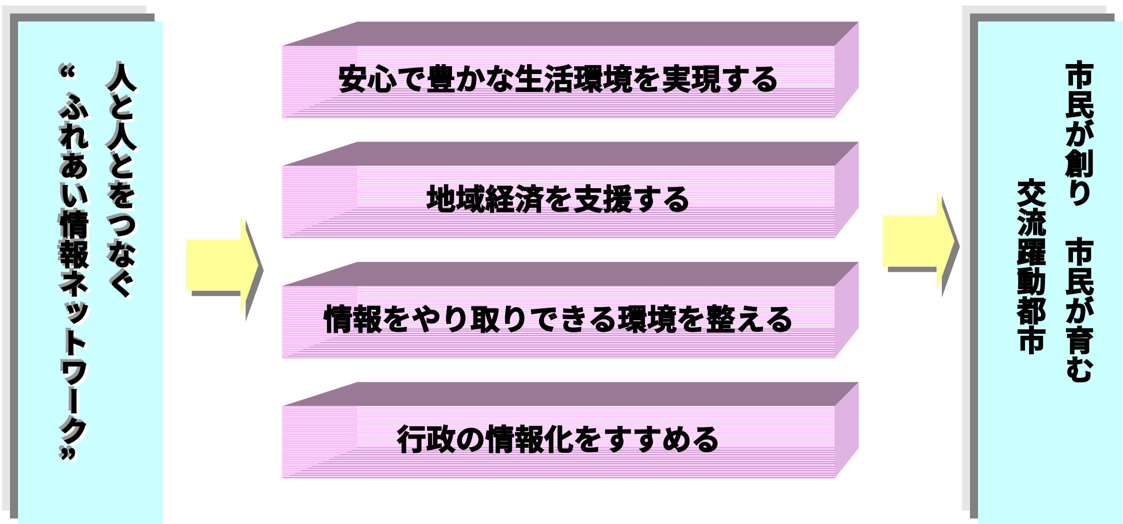
関係市町村それぞれの現状をもとに、新市まちづくり計画の基本理念「地域力が奏でる都市力の創出」にのっとり、めざす将来都市像「市民が創り　市民が育む　交流躍動都市」を着実に達成していくためには、新市まちづくり計画とそのツールであるこの新市地域情報化計画は密接に連携し推進していくことが必須となります。

情報通信技術の動向を踏まえ、新市の地域情報化の基本理念を次のように定めます。

地域情報化の基本理念

『人と人とをつなぐ“ふれあい情報ネットワーク”』

人と人とのつながりを大切にしつつ、情報通信技術を用いて情報をいつでもどこでも自由にやりとりをし、そして、実際にふれあうことができるようなきっかけをつくっていこうという意味



２．地域情報化の基本方針

基本理念**『人と人とをつなぐ“ふれあい情報ネットワーク”』**を踏まえ、次の４つの基本方針をもとに新市の情報化施策を展開します。

■ 安心で豊かな生活環境を実現する

・社会経済環境の変化に対応し、個人の価値観、生活様式や就業形態が多様化する中で、情報通信技術を利活用することによりコミュニティの活性化を促し、住民の社会的活動を支援します。

・情報通信の利活用により総合的な防災体制と情報発信手法等を確立し、住民が安心して生活できる環境を実現します。

■ 地域経済を支援する

・経済活動には情報通信技術が不可欠となっていることから、特に小規模事業者や第１次産業で進められる情報化について、電子商取引や事業者間の交流活動が展開しやすい環境を整備するなど、地域活力の創出に資する情報化を支援します。

・情報通信技術の進歩は既存産業の情報化を進めるだけでなく、新たな情報関連産業などの創出が期待されます。その育成や発展のための支援を行います。

■ 情報をやりとりできる環境を整える

・情報の受発信には最低限の情報知識を保有する必要があります。平成 11 年より行われている IT 講習などのような個々のレベルにあわせた講習会を継続的に開催し、住民の情報リテラシーの向上に努めます。

・住民が使いやすく積極的に利用できるように、常にバリアフリーを意識した情報環境の構築をめざします。

・行政と住民・住民相互間の情報交流が可能となるような双方向型の情報環境をめざします。

・個人の価値観や就業環境が多様化するなか、情報の受発信がいつでも、どこでも可能とするため、24 時間ノンストップで、家庭・職場のパソコンや携帯電話、携帯端末などから、容易にアクセスできる情報化を進めます。

・居住地に関係なくどこでも快適に情報通信技術の恩恵が享受できるよう、高速通信網の整備をめざします。

■ 行政の情報化をすすめる

・それぞれの市町村で行われてきた行政サービスについては、内容、方法、レベルと

も異なりますが、合併により、これらが統一されます。また、総合的な業務を行う支所方式とすることで本庁と支所での均一のサービスを提供するとともに、合併によるメリットを情報化の点から発揮し、ワンランク上のサービス提供と事務の効率化に努めます。

・情報の受け手（住民等）に対して迅速で正確な情報を提供するために、また、効率的に行政事務を行うために、全職員の情報リテラシー向上策を講じます。
・行政情報の公開により、透明性の高い、住民に開かれた自治体、住民参画型行政をめざします。

第４章
地域情報化の具体的施策

１.みんなで参加する情報化（コミュニティ、住民参画）

２.安心して快適に暮らせる情報化（保健･医療･福祉、消防･防災）

３.あしたのための情報化（教育・文化）

４.活力をうみだす情報化（産業、観光）

５.だれでも使える情報化（情報通信基盤、バリアフリー）

６.行政の情報化

１．みんなで参加する情報化

～コミュニティ、住民参画～

（1）コミュニティネットワークの構築

①目　的

少子・高齢化社会の本格的な到来や地域への帰属意識の希薄化、若者の地域離れが進み、地域の活力をどう維持していくかが深刻な課題となっています。

地域の活性化がそのまま新市の活性化につながります。住民が生活しているその地域･地区、あるいは従来の市町村の枠組みを超えて、それぞれの趣味、興味、価値観に応じた各種の活動や情報の交流を通じて、地域の活性化やまちづくりについて考え、参加できるコミュニティネットワークを構築します。これにより、それぞれの地域を理解し、そして、情報の共有化を進め、地域活力を創出することになります。

また、行政情報の積極的な活用や人々それぞれの趣味や興味に応じたネットワーク上のサークルへの積極的な参加により、住民のコミュニケーションを促進します。

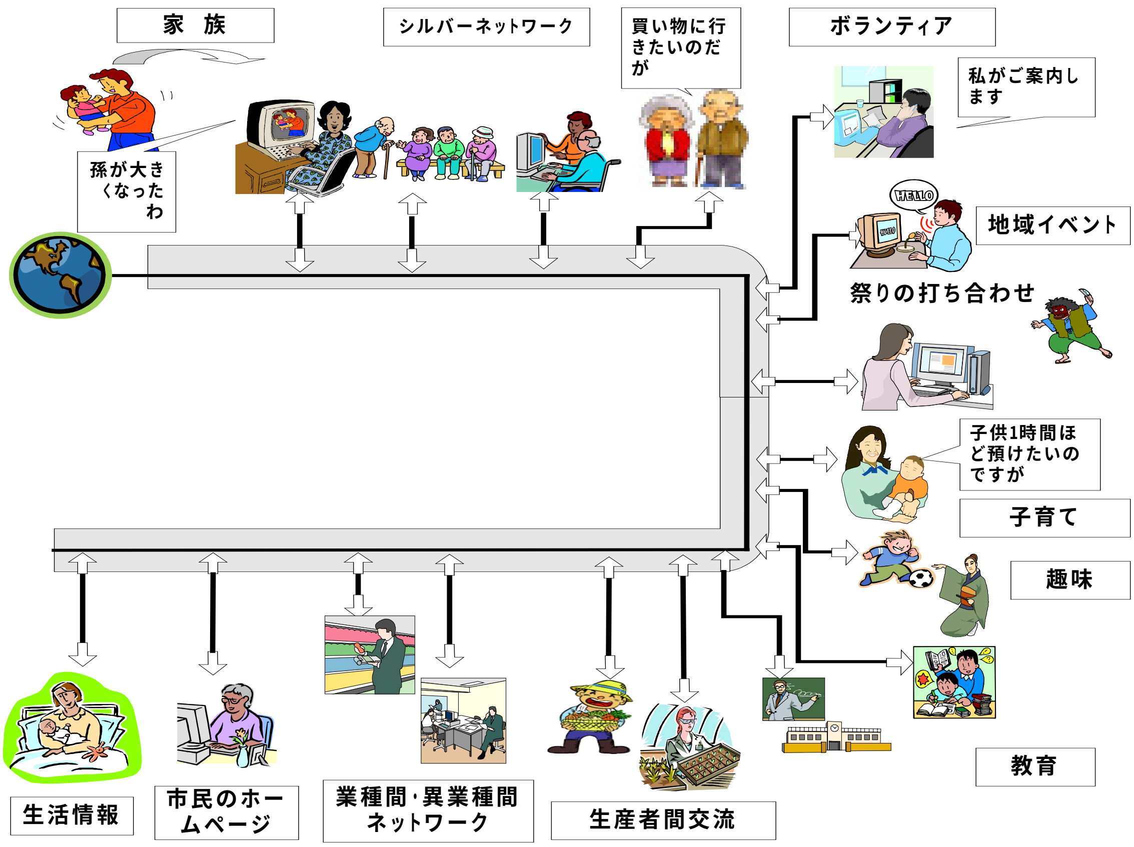
②具体的施策と施策内容

具体的施策	施　策　内　容
1.地区コミュニティ協議会相互の連携	□新市のまちづくりにおいては、地区コミュニティ協議会が重要な役割を担うことになります。協議会相互の情報交流が活発になり、地区の活性化に資するよう、グループウエアの導入などを進めます。 **・・・グループウエア、テレビ会議システム**
2.まちづくりフォーラムの開設	□地域や新市全体のまちづくりについて自由な意見交換や提言等ができるよう、フォーラムを開設します。 **・・・ホームページの充実（電子会議室）**
3.生活情報の提供とフォーラムの開設	□アンケートで要望の高かった生活に密着した情報（イベント・催し物、ゴミ関連、交通時刻表等）を提供します。 □情報を相互に交換できるよう、あわせてフォーラムを開設します。 **・・・ホームページの充実（情報提供、電子会議室）**

具体的施策	施　　策　　内　　容
4.ボランティア情報とフォーラムの開設	□ボランティア情報の提供と希望者の登録をインターネット上から可能とします。 □ボランティア同士、あるいは、ボランティアを必要としている方が自由に意見の交換ができるフォーラムを開設します。 **・・・ホームページの充実（情報提供、電子会議室）**
5.シルバーネットワーク等各種フォーラムの開設	□高齢者同士で自由に参加できるシルバーネットワークや障害者のフォーラムなどを開設します。 □趣味や興味に応じて、サークルに参加できる各種フォーラムを開設します。 **・・・ホームページの充実（情報提供、電子会議室）**
6.子育てフォーラムの開設	□子育てに関する情報を掲載するほか、相談に対し経験者が回答するなど、育児サークルとしてのフォーラムを開設します。 **・・・ホームページの充実（電子会議室）**
7.教育フォーラムの開設	□学校と家庭との連携を深めるために、学校からの情報提供と学校と自由に意見の交換ができるフォーラムを開設します。 **・・・ホームページの充実（情報提供、電子会議室）**
8.生産者間フォーラムの開設	□農林水産業の生産者間の意見交換の場としてのフォーラムを開設し、生産活動の支援を行います。 **・・・ホームページの充実（電子会議室）**
9.業種間・異業種間交流フォーラムの開設	□同業種間、あるいは、異業種間での情報交流が活発化し、産業の活性化が図られるよう、フォーラムを開設します。 **・・・ホームページの充実（電子会議室）**

※「フォーラム」とは、一つの話題に対して、参加者が行う意見交換のこと。ここでは、意見交換の場をホームページ上に設置し、原則として、参加者の自主的な運営に委ねることとします。

イメージ図


家　族
シルバーネットワーク
買い物に行きたいのだが
ボランティア
私がご案内します
孫が大きくなったわ
地域イベント
祭りの打ち合わせ
子供1時間ほど預けたいのですが
子育て
趣味
教育
生活情報
市民のホームページ
業種間・異業種間ネットワーク
生産者間交流

２．安心して快適に暮らせる情報化

～保健・医療・福祉、消防・防災～

（1）保健・医療の連携

①目　的

すべての住民が健康で健全な暮らしを営むことがまちづくりの根幹です。

最近では、生活習慣病や社会環境の変化などによるストレスが増加傾向にあり、住民の健康意識も高まりを見せています。早期発見・早期治療に加え、疾病予防にとどまらない健康増進のための健康管理が必要とされます。

このような背景を踏まえて、新市の保健・医療機関及び福祉機関が情報化を背景にした連携やデータの共有化を進め、すべての住民がお互いに認めあい、支えあいながら、健やかでいきいきとした生活を送ることができるような社会の実現をめざします。

②具体的施策と施策内容

具体的施策	施　策　内　容
1.健康づくり、医療情報の提供	□アンケートで要望が高かった予防医療情報、介護情報、緊急時の休日・夜間診療、健康づくり等の情報をわかりやすく提供します。 **・・・ホームページの充実（情報提供）**
2.保健･医療ネットワーク構築の検討	□診療所と保健センターとをネットワークで接続し、必要な情報の相互活用を図ります。 □将来構想として、診療所や民間の医療機関が情報を共有し、効率的な医療と医療サービスの高度化が図られるよう、保健・医療ネットワークの構築を検討します。 □離島医療への画像伝送システムの導入について検討します。
3.住民健康データベースの拡充	□母子検診から幼児検診、学校検診、住民検診、既往歴などの情報をベースにした、個人ごとの健康データベースの拡充を図ります。

イメージ図

保健･医療･福祉のネットワーク



※このイメージ図は将来構想であり、個人情報の取扱いについては、今後の検討課題となっています。

（2）福祉に対する支援

①目　的

高齢者をはじめ、障害を持つ方など、福祉サービスを必要とされる方が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、情報化面より支援します。

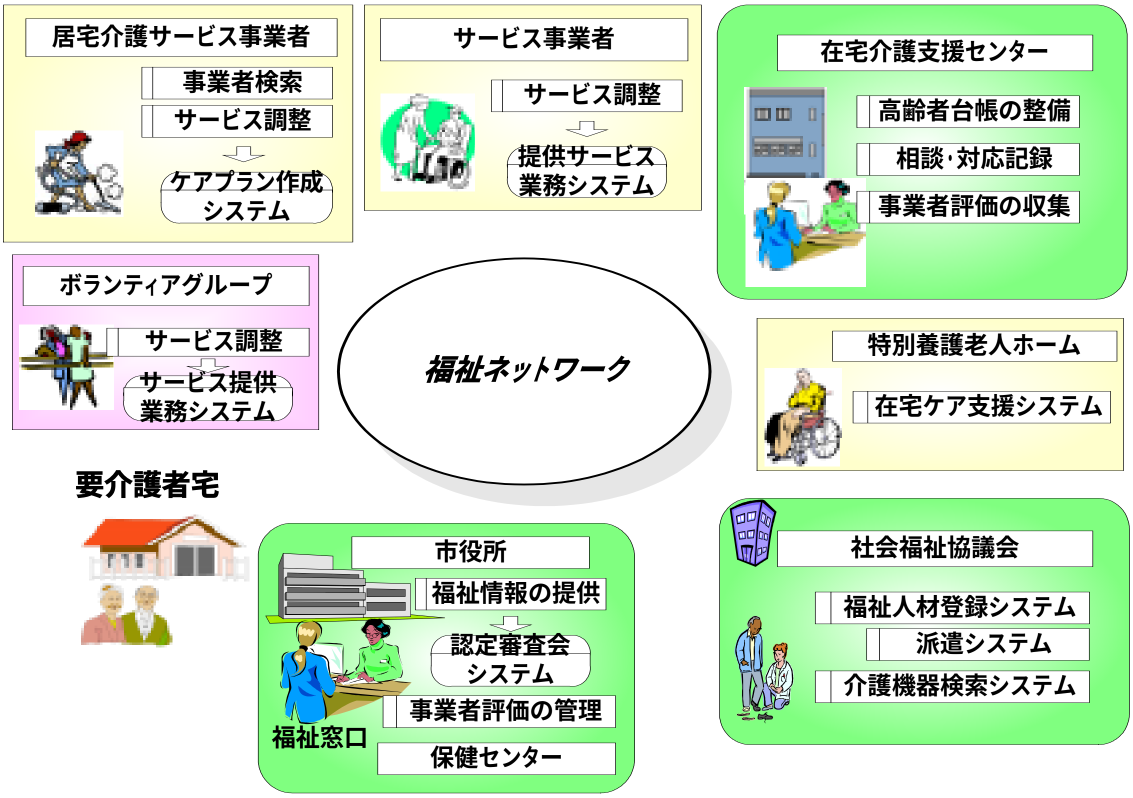
②具体的施策と施策内容

具体的施策	施　策　内　容
1.福祉情報提供ページの開設	□どこに行けばどのようなサービスが提供されているかなどの福祉に関する総合的な情報をわかりやすく提供します。 ・・・ホームページの充実（情報提供）

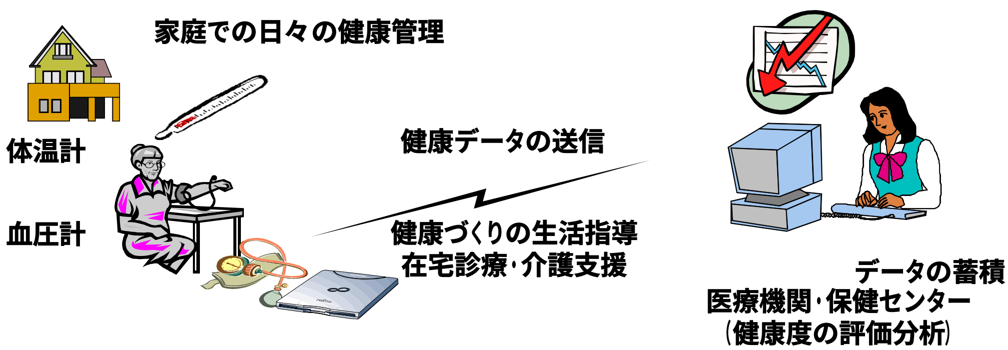
具体的施策	施　　策　　内　　容
2.福祉連携ネットワークの構築	□福祉に関わる機関をネットワークで結び、行政の第１次対応窓口で施設の空き状況や福祉関連機器の貸し出し情報などの即時把握など、相談者に対して的確な対応に努めます。 □情報を共有することで福祉業務、福祉相談、地域ケアやサービス提供等を総合的に図ります。 **・・・グループウエア［民間等］**
3.高齢者健康管理システムの導入	□高齢者が自宅で血圧・体温などを測定し、それをデータベース化する健康管理システムの調査・検討を行います。 □導入した場合、データにもとづき専門家が適切なアドバイスを行うなど、家庭での自らの健康管理の動機付けを図ることができます。 **・・・健康管理システム［民間等］**
4.独居老人テレビ電話サービスの導入	□独居老人宅の安否確認とコミュニケーションを図るためのテレビ電話サービスの導入を促進します。 **・・・テレビ電話システム［民間等］**
5.徘徊高齢者位置検索システムの導入	□徘徊高齢者が端末を携帯し、万一の場合、地図上に位置が表示されるような検索システムの導入を促進します。 **・・・位置検索システム［民間等］**
6.緊急通報システムの導入	□高齢者が緊急通報装置（ペンダント型など）を携帯するか身近な場所に設置し、緊急時ボタンを押すことで所定の箇所に緊急通報を行えるようなシステムの導入を促進します。 **・・・緊急通報システム［民間等］**
7.バリアフリーマップの作成	□車椅子、ベビーカー等が支障なく行動できるようにバリアフリーマップを作成し、その情報を提供します。 **・・・ホームページの充実（マップ作成）**

イメージ図

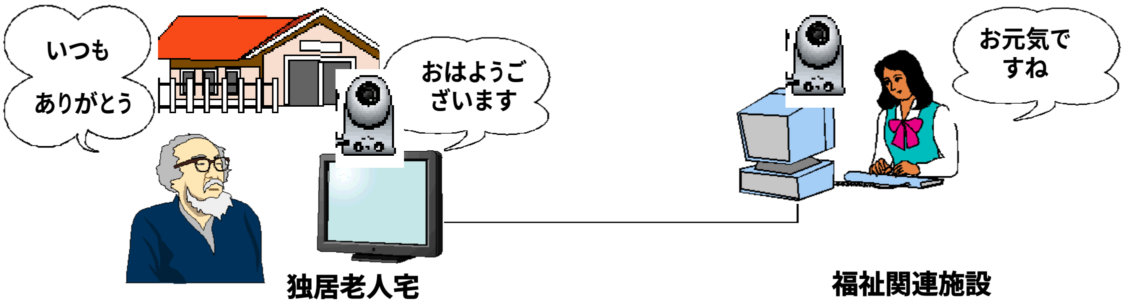
保健・福祉の連携



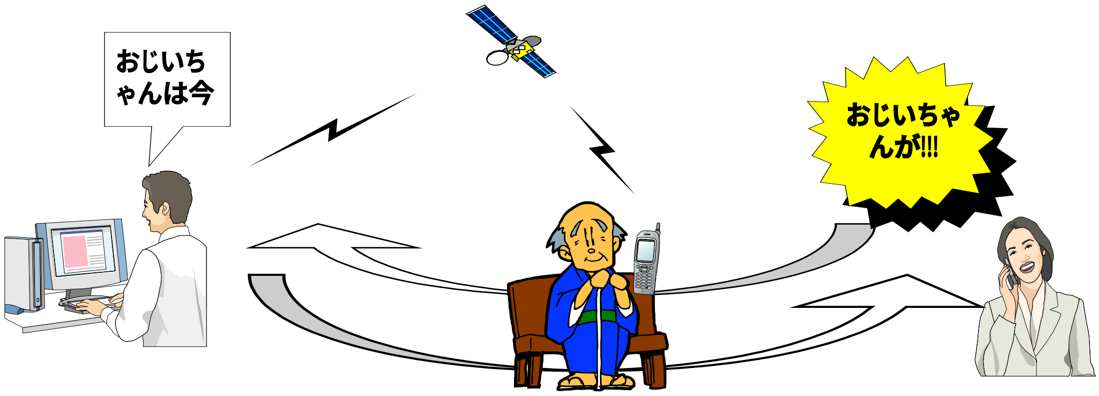
高齢者健康管理システム



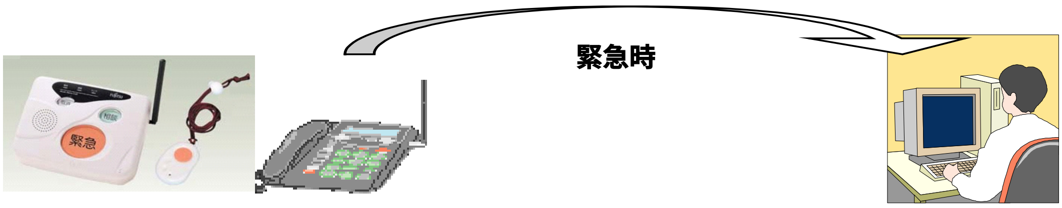
独居老人テレビ電話サービス



徘徊高齢者位置検索システム



緊急通報システム



（3）消防指令システムの構築

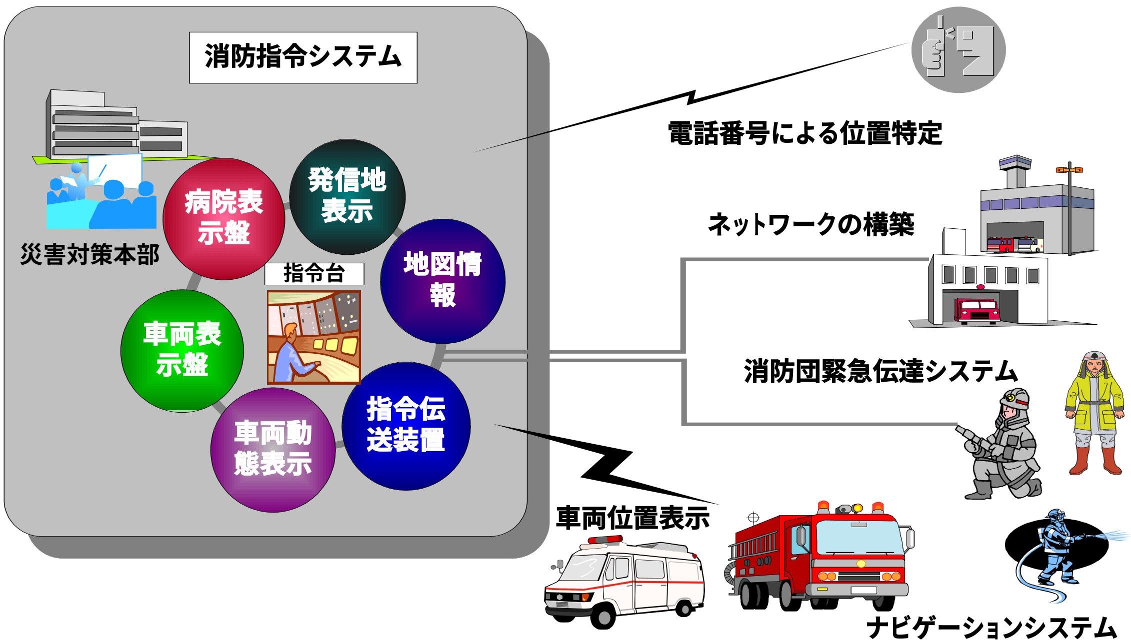
①目　的

火事などの災害から住民の生命、身体および財産を守るという消防の責務は、ますます大きなものとなっています。被害を最小限に抑えるためには、通報を受け現場に到着するまでの初動動作の短縮が重要要件としてあげられています。消防指令システムの近代化などの構築を行い、防災行政と密接な連携のもと、住民の安全確保、安心して暮らせる地域社会をめざします。

②具体的施策と施策内容

具体的施策	施　策　内　容
1.発信地表示システムの導入	□通報者の電話番号より、地図情報と連動させ通報地点の早期発見、対応の迅速化を図ります。 **・・・消防緊急指令システム**
2.消防緊急指令システムの拡充	□指令システムの整備・拡充を行い、確実な指令体制を図ります。 **・・・消防緊急指令システム**
3.車両動態表示装置の拡充	□消防緊急指令システムと連動したナビゲーションシステムなどの整備を行うことで迅速な初動体制の充実を図ります。 **・・・消防緊急指令システム**
4.車両表示盤の拡充	□署所端末装置、車両位置表示装置（ＡＶＭ）などと連動して署所の車両状況、活動状況などを把握し、適切な対応を図ります。 **・・・消防緊急指令システム**
5.消防無線の拡充	□消防緊急指令システムと連動した消防無線の拡充とデジタル化を進めます。 **・・・消防無線**
6.消防団緊急伝達システムの導入	□消防緊急指令システムと連動し、消防団員に的確な情報を伝送する体制を整え、迅速・的確な初動体制の確立を図ります。 **・・・メール配信システム**
7.消防出動状況表示ページの開設	□消防の出動状況をリアルタイムに知らせる出動表示ページを開設し、住民に火災予防などへの働き掛けを行います。 **・・・ホームページの充実（情報提供）、防災情報管理システム**

イメージ図


消防指令システム
災害対策本部
病院表示盤
発信地表示
地図情報
指令台
車両表示盤
車両動態表示
指令伝送装置
電話番号による位置特定
ネットワークの構築
消防団緊急伝達システム
車両位置表示
ナビゲーションシステム

（４）総合防災情報システムの構築

①目　的

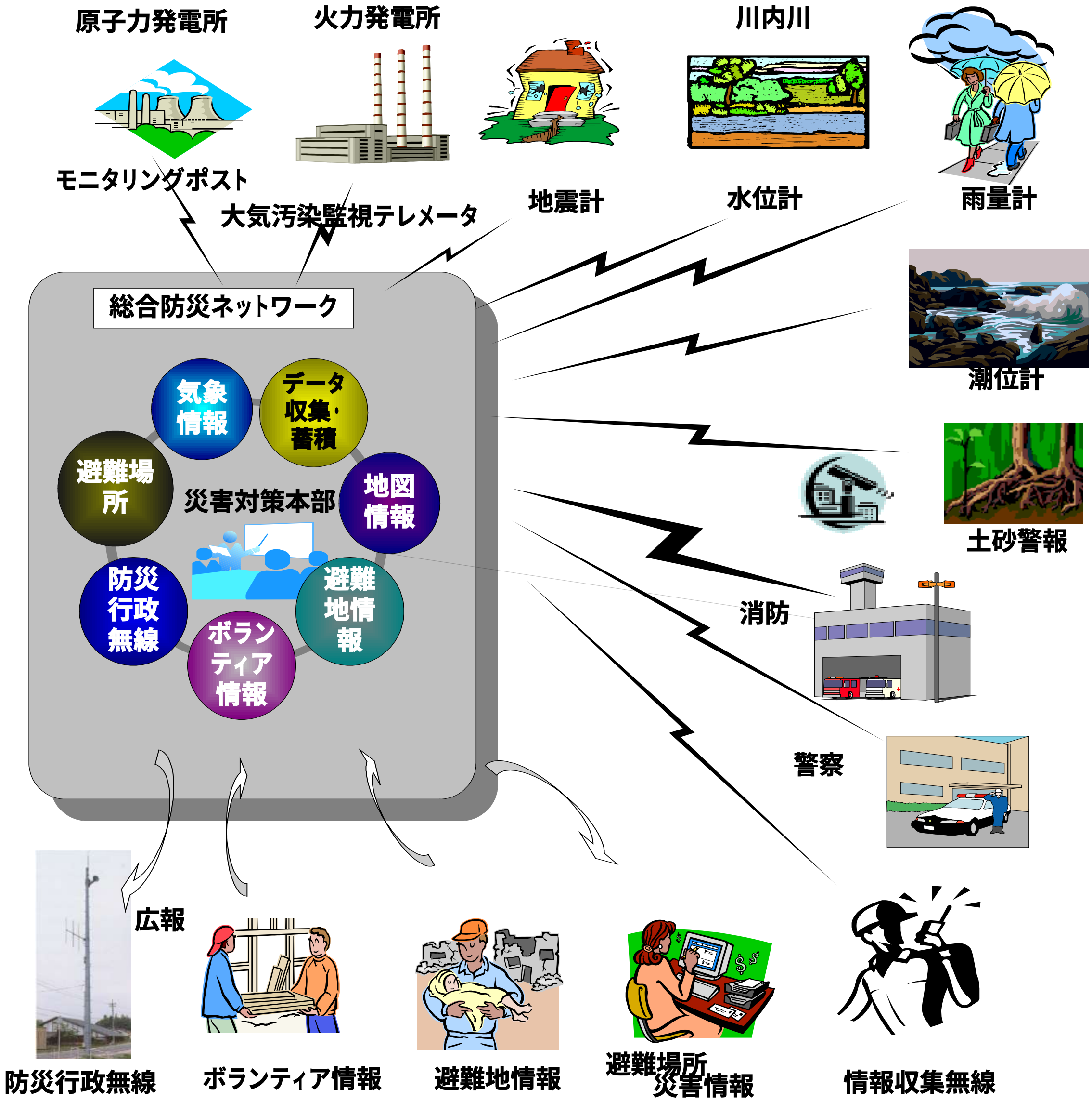
本地域は、自然的・社会的要因により、防災意識が高い地域であるといえます。

災害を未然に防ぐことはもちろん、万一の際の被害を最小限にとどめるためにも、情報提供については、迅速さ・正確さが求められています。情報通信技術を最大限に活用した総合防災情報システムを構築し、消防行政と密接な連携のもと、住民の生命の安全確保と財産の保全に努めます。

②具体的施策と施策内容

具体的施策	施　策　内　容
1.気象情報と防災情報の提供	□日頃からの備えとして、気象情報や避難場所や万一のときに役立つ情報など防災に関する情報を提供します。 **・・・ホームページの充実（情報提供）**
2.災害危険箇所の情報提供	□地図情報の導入と蓄積データを活用して、災害危険箇所の周知を行います。 **ホームページの充実（情報提供）**
3.災害関連機関との連携	□国・県などが設置してデータの提供がされているモニタリングポスト、河川水位、大気汚染テレメータなどについて、総合的にデータの連携を進め、一元的な管理と活用を図ります。 **・・・ホームページの充実（情報提供）**
4.映像情報システムの構築	□映像情報の導入を進め、災害予想箇所を映像で監視するなど、防災対策の充実を図ります。 **・・・ホームページの充実（情報提供）、映像ライブラリ**
5.避難地情報の収集	□災害時の避難地での被災状況などの情報を収集します。 **・・・グループウエア**
6.防災行政無線の拡充	□防災行政無線デジタル化、周波数対応など、整備・充実を図ります。 **・・・防災行政無線**
7.災害ボランティア情報の提供	□災害ボランティアの登録、活動状況の報告などの情報を提供します。 **・・・ホームページの充実（情報提供）**

イメージ図


原子力発電所
火力発電所
川内川
モニタリングポスト
大気汚染監視テレメータ
地震計
水位計
雨量計
総合防災ネットワーク
気象情報
データ収集・蓄積
避難場所
災害対策本部
地図情報
防災行政無線
避難地情報
ボランティア情報
潮位計
土砂警報
消防
警察
広報
防災行政無線
ボランティア情報
避難地情報
避難場所
災害情報
情報収集無線

３．あしたのための情報化

～教育・文化～

（1）生涯学習情報の提供と伝統文化の保存・活用

①目　的

価値観の多様化、余暇時間の増加に伴い、生涯学習への要望が高まっています。生涯学習カリキュラム、図書館や歴史資料館の図書・収蔵品などの情報を広く住民に提供することにより、住民の学習機会の拡充に努めます。

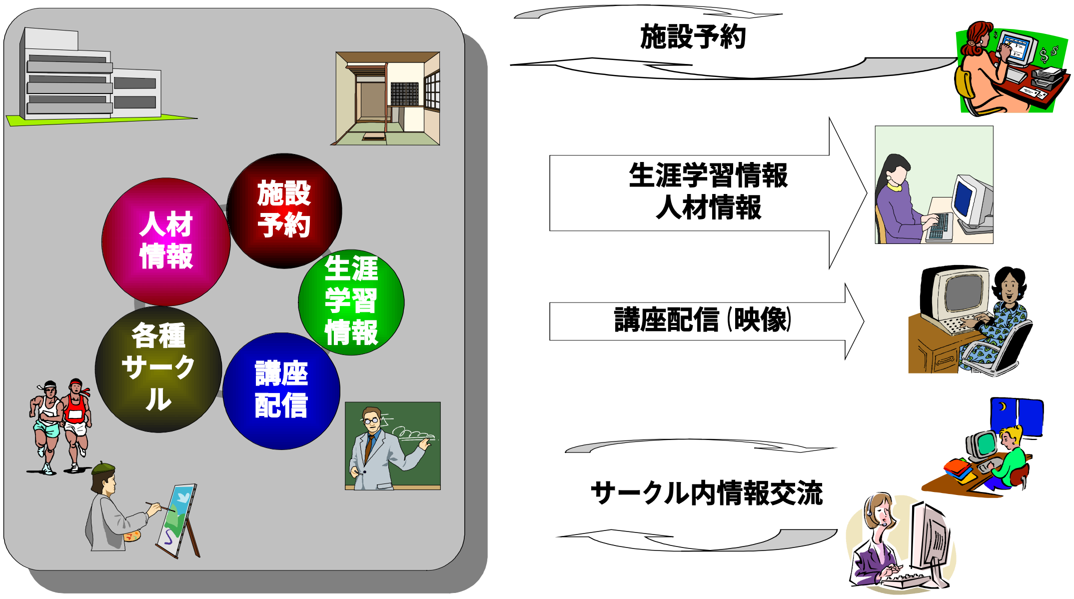
また、少子化などに伴い地域の担い手が不足し、伝統文化の継承が深刻な課題でもあります。伝統芸能や民俗文化をデジタル映像化して保存し、生涯学習や学校教育のなかで活用するなど、地域を知る手助けを進めるとともに、ふるさとを愛する心の醸成に努めます。

②具体的施策と施策内容

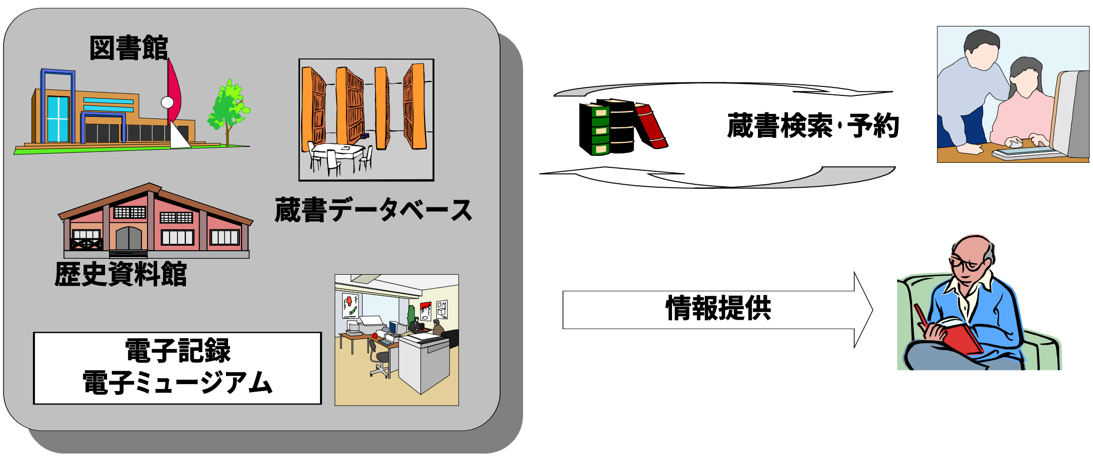
具体的施策	施　策　内　容
1.生涯学習情報の提供	□生涯学習の各種カリキュラムなどの情報を提供し、住民が自らの興味や学習状況に応じた講座を自由に選択できるようにします。また、講演会など映像を交えた中継についても検討します。 □社会教育施設、スポーツ施設等の公共施設の利用予約を、家庭、職場、携帯端末などからできるようにして、利用者の利便性の向上を図ります。 **・・・ホームページの充実（情報提供）、映像ライブラリ、公共施設予約システム**
2.図書館・歴史資料館情報の提供	□図書館、歴史資料館などの情報を提供し、自宅などからパソコン等で蔵書検索・予約ができるようにします。 □収蔵物・貴重な資料等の電子記録化を推進し、迅速な検索を可能にします。 **・・・ホームページの充実（情報提供）、図書・収蔵品検索、図書予約システム**
3.伝統文化の保存と活用	□無形文化財などの伝統文化を電子記録して保存します。 □保存した情報を積極的に提供し、知る・学ぶ機会を増やします。 **・・・映像ライブラリ**

イメージ図

生涯学習情報システム



図書館．歴史資料館情報システム



伝統文化の保存・活用



（2）教育支援システムの構築

①目　的

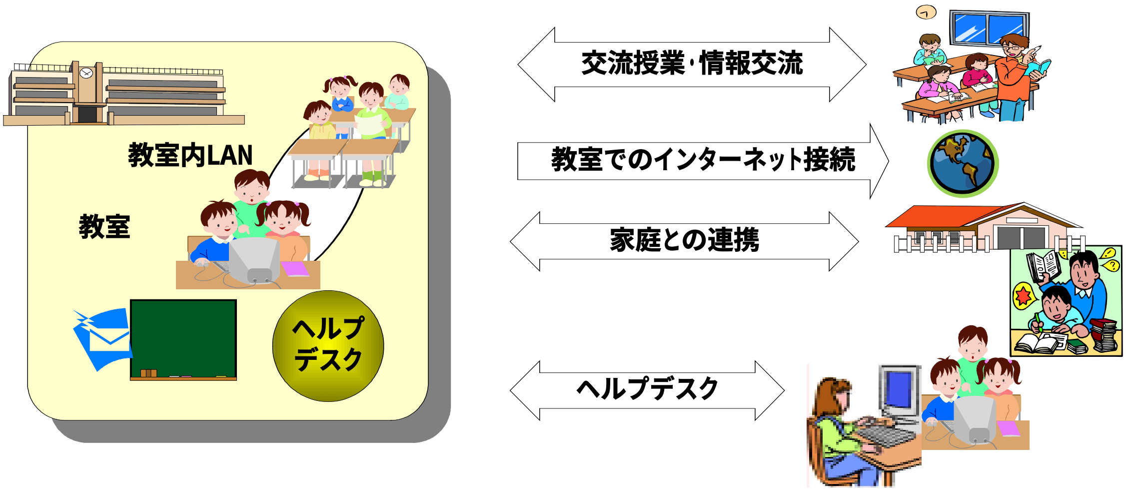
社会環境の変化に伴い、受け身から自立し創造できる人材が求められ、教育に対する期待が高まっています。

このような社会的要請に基づき、新市の子どもたちが社会の変化の中で“生きる力”を養うとともに、学ぶ意欲、思考力、判断力、表現力を含めた学力が必要となります。生涯にわたって学び続け、問題解決できる人材の育成を情報化の面から支援します。

②具体的施策と施策内容

具体的施策	施　策　内　容
1.教育ネットワーク基盤の整備	□全市域の学校、本庁・支所などを結ぶ総合ネットワークを新たに構築し、従来以上のシステム展開が可能になるように推進します。 **・・・通信基盤整備**
2.テレビ会議システムの導入	□テレビ会議システムを導入し、交流授業や情報交流ができるような環境の整備を行い、学校間連携の促進を図ります。 □大学等の協力を得ながら、遠隔での研究授業の実施も検討します。 **・・・テレビ会議システム**
3.学校間情報交流システムの導入	□児童・生徒が作成した学校新聞などを登録、参照ができるようにして学校間の情報交流に役立てます □図書検索システムの導入を進め、学校図書の相互利用を可能にします。 **・・・教育グループウエア、学校図書検索システム**
4.支援体制の充実	□児童・生徒の情報活用能力が向上するよう、機器の操作・活用などを含めて支援します。 **・・・ヘルプデスクの設置**
5.教育情報の提供とフォーラムの開設 **[再掲]**	□学校と家庭との連携を深めるために、学校からの情報提供と自由に意見の交換ができるフォーラムを提供します。 **・・・ホームページの充実（情報提供、電子会議室）**

イメージ図



（３）国内外との交流

①目　的

外国をはじめ、国内外でも多くの都市との友好交流を行っています。それらの友好都市を紹介し、住民レベルでの日常的な交流の拡大を促進します。

②具体的施策と施策内容

具体的施策	施　策　内　容
1.友好都市交流の充実	□友好都市との交流を深めるための情報提供を行います。 ・・・ホームページの充実（情報提供）

４．活力をうみだす情報化

～産業、観光～

（1）農林漁業の活性化

①目　的

最近の農業、林業、漁業などの第１次産業は、輸入品や産地間競争が激しく、農産物・魚・木材などの価格が下落し、後継者難や生産意欲の減退などにつながり、農林漁業従事者の減少や農地の荒廃が進んでいます。

こうした状況のなかで新市の農林漁業が活性化するためには、商品のブランド化などに向けた努力が必要となります。

生産者が、あるいは、生産者の連携により、農産品のブランド化に向けた活動や魅力ある経営が可能となるよう、情報化面より支援します。

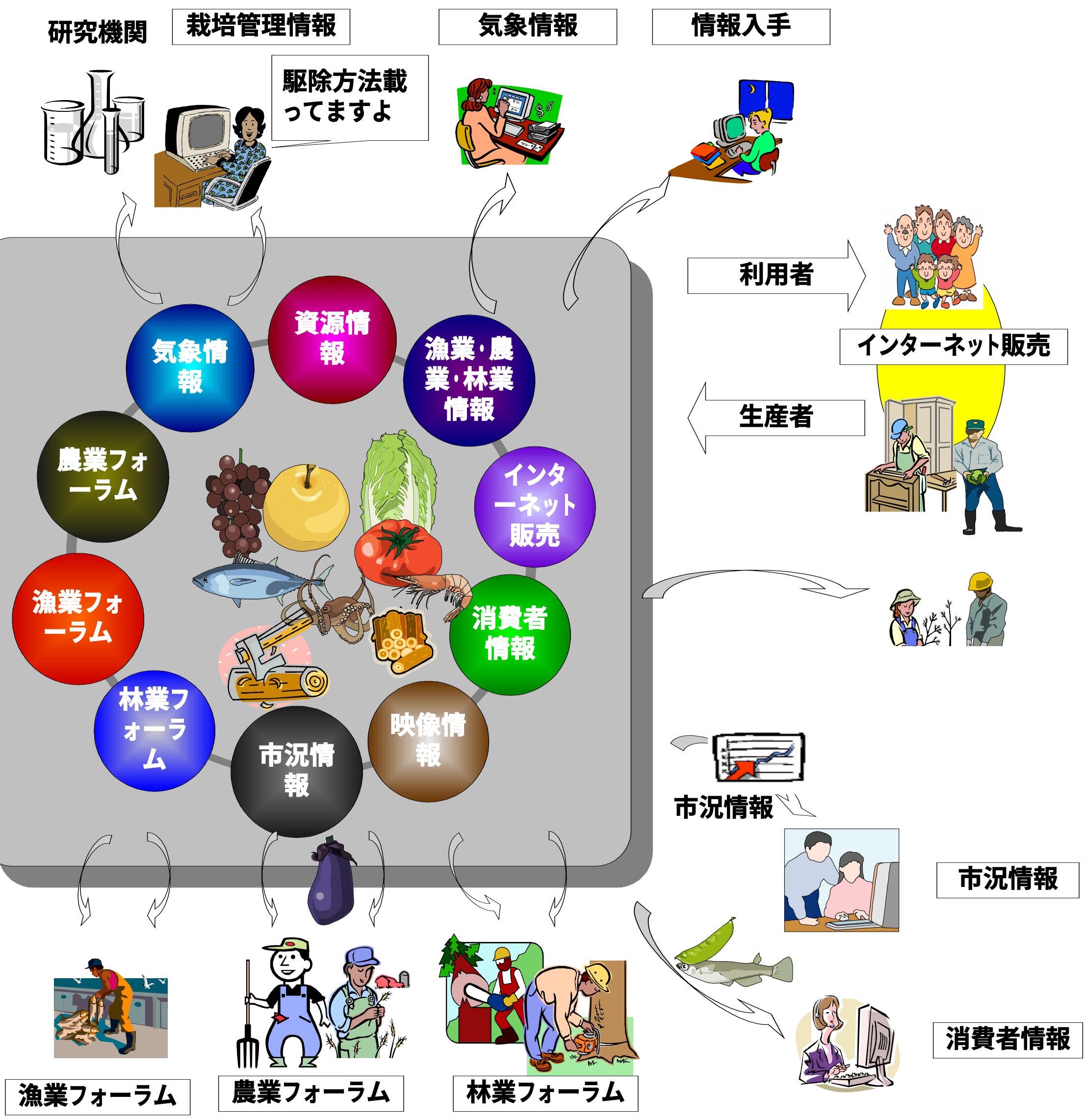
②具体的施策と施策内容

具体的施策	施　策　内　容
1.農林漁業情報の提供	□農林漁業の研究機関や関係団体と連携し、病害虫の駆除方法、台風時の対処方法など、必要な情報を提供します。 **・・・ホームページの充実（情報提供）**
2.市況･市場情報の紹介	□市況・市場の情報を関係機関の協力を得ながら紹介し、経済活動の活性化を図ります。 **・・・ホームページの充実（情報の紹介）**
3.気象情報の提供	□農林漁業の生産活動に欠かせない雨量、風速、水温などの気象情報を関係機関と連携し提供します。 **・・・ホームページの充実（情報提供）**
4.生産物直販体制の支援	□生産者が行うインターネットによる消費者への産品の紹介、直販方法について支援します。 **・・・ホームページの充実（情報提供）**
5.消費者への情報発信	□一次産品や特産品を使った料理メニュー、調理方法などを紹介したページを開設し、生産品の販売促進を支援します。 **・・・ホームページの充実（情報提供）**

具体的施策	施　　策　　内　　容
6.生産者間フォーラムの開設 [再掲]	□生産者間の意見交換の場を設け、生産活動の支援を行います。 ・・・ホームページの充実（電子会議室）

イメージ図

農林漁業の活性化



（2）商工業の活性化

①目　的

経済情勢の変化やグローバル化の進展により、企業を取り巻く環境も大きく変化しています。商業においては、郊外型大規模小売店の進出、人々の行動範囲の広がりなどから、地元商店街の停滞が目立ち、商店数及び販売額とも減少傾向にあります。

このような環境の変化に対応していくには、情報を活用しながら、顧客ニーズの変化を的確に把握することが必要です。

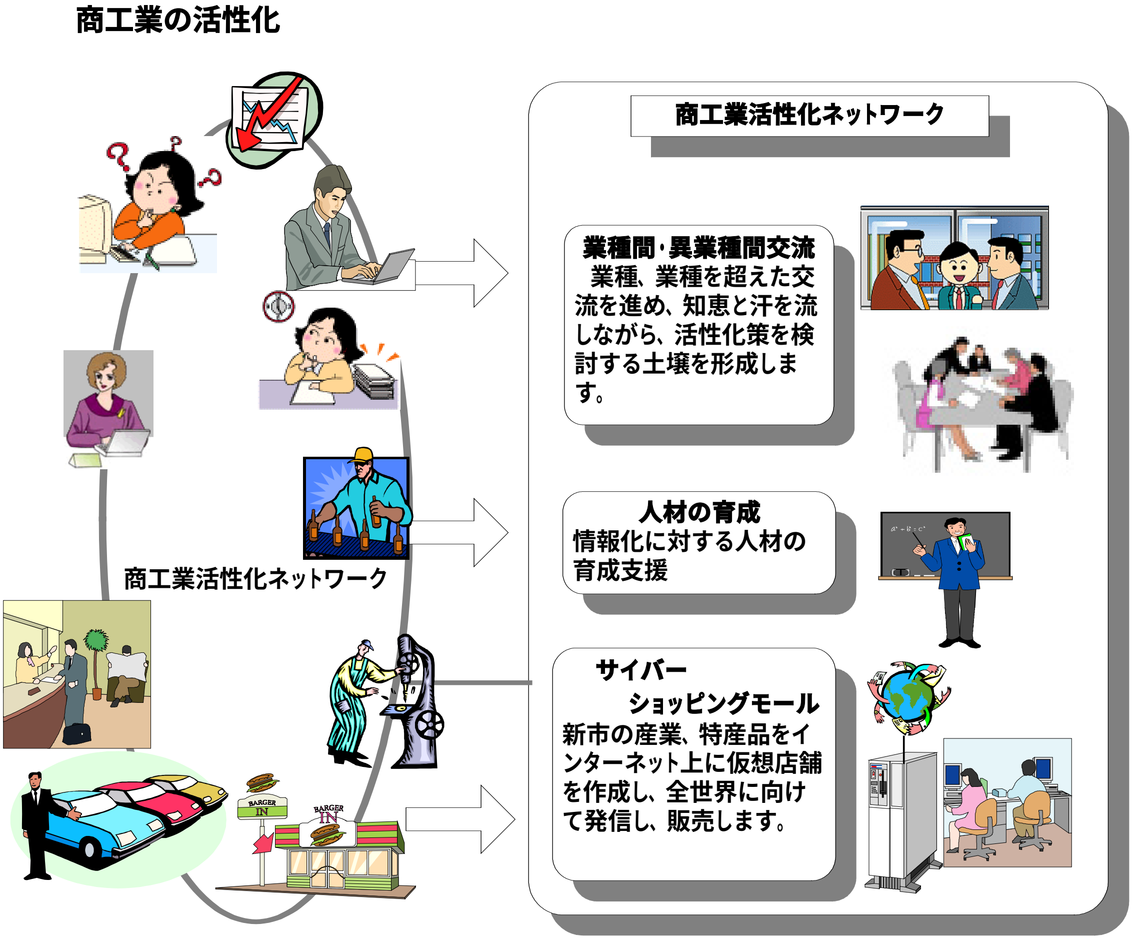
今回のアンケートにおいて、企業活動の全般に関する情報の必要性があげられていますが、満足な情報の入手ができていないという結果となっています。

このような要請に応えるため産業活性化のために情報化により支援するものです。

②具体的施策と施策内容

具体的施策	施　策　内　容
1.業種間・異業種間交流の促進 **［再掲］**	□業種間、あるいは、異業種間での連携が活発化し、産業の活性化が図られるようフォーラムを開設します。 **・・・ホームページの充実（電子会議室）**
2.情報化を担う人材育成の支援	□業界団体などが行う情報化研修へ講師を派遣するなどして、企業の情報化を担う人材育成の支援を行います。
3.サイバーショッピングモール構築の支援	□新市は山・川・海の豊かな産品を有しています。産業界が協力して産品を全国的に売り出すショッピングモールについて支援を行います。 □地元商店街などのインターネットによる販売促進策に対する支援を行います。

イメージ図



（3）観光の振興

①目　的

　新市は、温暖な気候、山・川・海の豊富な自然と温泉群、史跡などの地域資源に恵まれています。

　九州新幹線、南九州西回り自動車道などの交通網の整備により、交流人口の増加が期待できる魅力ある地域であるといえ、地域資源をいかした更なる振興方策が求められています。

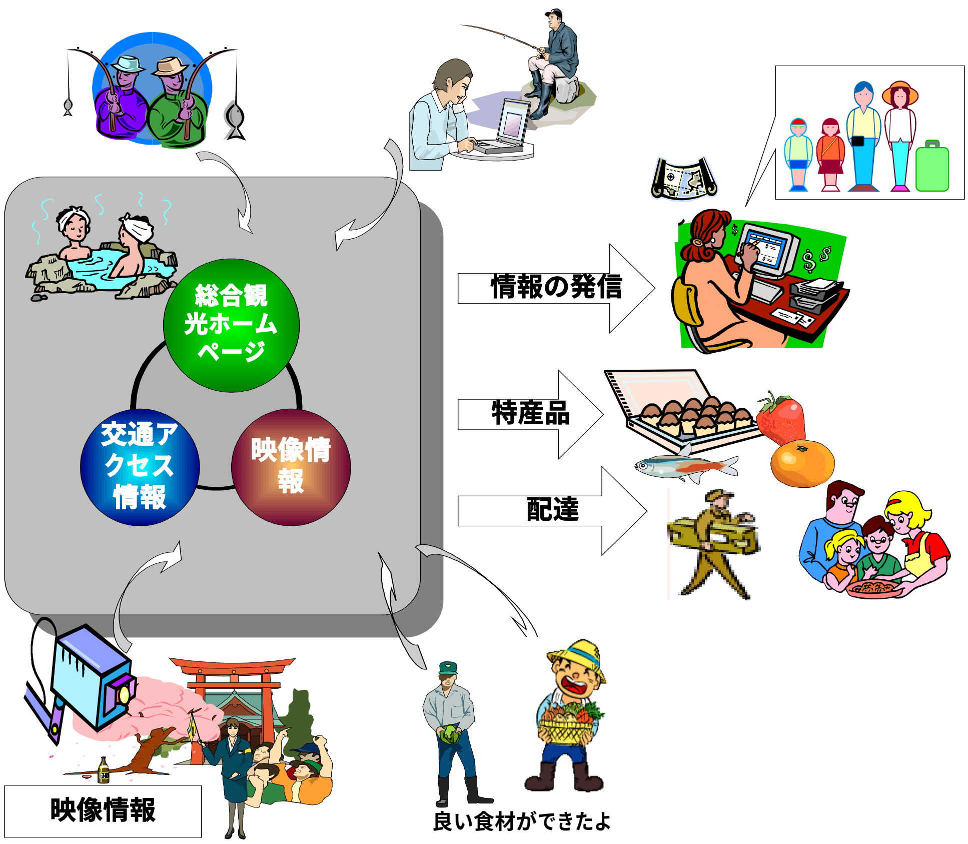
　近年の『観光』は、従来の『見て回る観光』から地域の自然、歴史、文化とのふれあい、地域住民との交流など、地域の素顔をより多く見せる『体験型・交流型の観光』にシフトする傾向にあります。

　そうした傾向を確実にとらえ、地域経済の活性化に寄与できるよう、関係団体、住民とともに地域ぐるみでの対応を図ります。

②具体的施策と施策内容

具体的施策	施　　策　　内　　容
1.総合観光ホームページの作成	□新市全域の観光に関することが一目でわかるようなホームページを作成し、観光客増加を図ります。あわせて、特産品などの紹介を行い、地域経済の活性化を図ります。 **・・・ホームページの充実（情報提供）**
2.交通アクセス情報の提供	□主要地点からの距離、所要時間などの交通アクセスや観光ルートの適切な案内を検索できるページを作成し、観光地図を取り入れ、観光客にわかりやすく便利な情報を提供します。 **・・・ホームページの充実（情報提供）**
3.映像情報の提供	□主要な観光地にライブカメラを設置し、映像での紹介を行い、交流人口の増を図ります。 **・・・映像ライブラリ**

イメージ図



５．だれでも使える情報化

～情報通信基盤、バリアフリー～

（１）情報通信基盤の整備

①目　的

これからの都市には、上下水道、電気と同様に情報通信基盤の整備が求められています。現実に、大都市においては、都市開発・住宅開発にあわせて情報通信基盤が整備されています。

新市においても２１世紀の中核都市にふさわしい情報通信基盤の形成をめざします。

②具体的施策と施策内容

具体的施策	施　策　内　容
1.情報通信基盤の調査･検討	□新市の総合的な情報通信基盤の検討を行います。
2.高速通信回線網の拡充	□住民の高度な情報通信を可能にする高速通信網の整備について通信事業者への働きかけを行います。
3.携帯電話通話エリアの拡充	□携帯電話の不通話地域の解消のために、通話エリア拡大の働きかけを行うとともに、補助制度等の活用を検討します。
4.CATVの検討	□テレビ難視聴地域の解消などを含め、多角的かつ高度な情報通信が可能なＣＡＴＶの導入について調査・検討します。
5.地上波デジタル化の対応	□2006 年に開始されるテレビ地上波デジタル化により、既設の共同受信施設の対応が必要になると思われます。難視聴地域を十分調査し、その解消のために施設整備に対する支援制度の創設を検討します。
6.ラジオ難聴の対応	□AM・FM 波ラジオ放送の難聴地域の解消に向けて、関係機関に働きかけを行います。

（2）バリアフリー環境の整備

①目　的

住民が使いやすく積極的に利用できるバリアフリーな情報環境の実現をめざします。ホームページの公開にあっては、わかりやすい情報の提供はもちろん、文字サイズを大きくするなどの配慮を行います。

また、パソコンがなくてもＦＡＸや電話でもいつでも情報を取り出すことができるようなホームページの作成を進めます。

②具体的施策と施策内容

具体的施策	施　策　内　容
1.公開パソコンの拡充	□地区コミュニティセンターなど身近な施設に公開パソコンを設置し、誰でも情報が得られるようにします。 **・・・公開パソコン**
2.ＩＴ講習会の開催	□個々のレベルや要望にあわせたパソコン･インターネット講座を出前方式などさまざまな手法で継続して実施します。 □日常の技術支援体制を整えます。 **・・・講習会の開催、ヘルプデスクの設置**
3.在住外国人への情報提供	□新市で生活する在住外国人が安心して生活できるように多国語で生活情報を提供します。 **・・・ホームページの充実（外国語ページ）**
4.携帯電話対応ホームページの作成	□普及率の高い携帯電話に対応したホームページを作成します。　**・・・ホームページの充実（携帯電話対応）**
5.ホームページFAX配信システムの導入	□ホームページの情報（休日当番医／気象情報等）を自宅のファクスで受け取ることができるサービスを行います。 **・・・ホームページの充実（ＦＡＸ配信サービス）**
6.ホームページ音声読み上げシステムの導入	□ホームページの情報（休日当番医／気象情報等）を自宅の電話で音声として受け取ることができるサービスを行います。 **・・・ホームページの充実（音声読み上げサービス）**

イメージ図



6．行政の情報化

（1）行政ネットワークの構築

①目　的

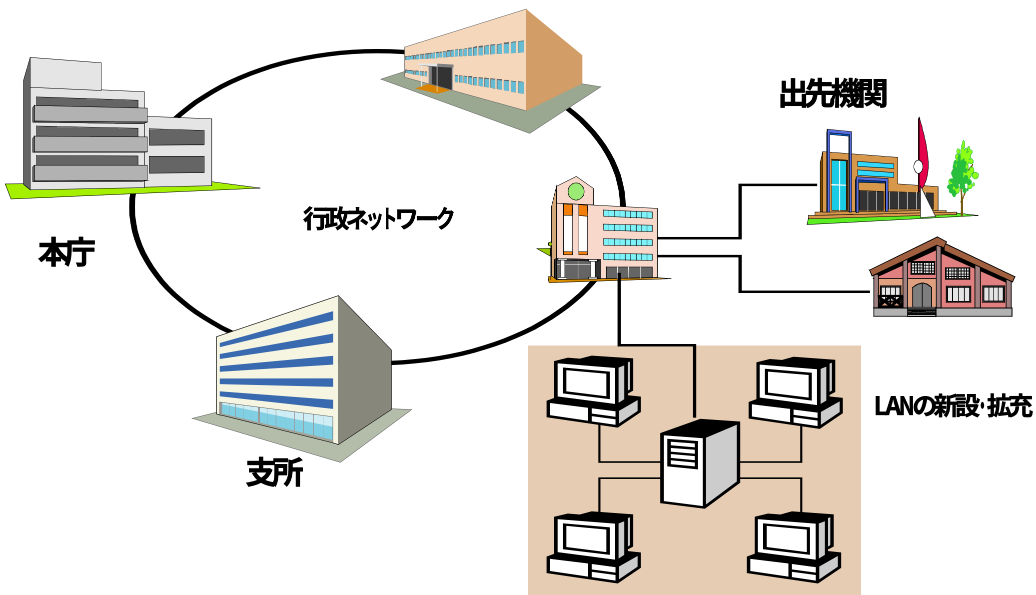
厳しい財政のなかで、住民の価値観の多様化に応えながら、住民サービスを維持・向上させ、複雑化する行政事務に的確に対応していくには、行政の情報化を推進することが必要です。

このため、新市の本庁・支所など行政に関わる機関について、効率的かつ迅速に対応できる環境の整備を行います。

②具体的施策と施策内容

具体的施策	施　策　内　容
1.行政ネットワークの構築	□新市の本庁・支所など行政に関わる機関をネットワークで接続し、行政事務の情報を共有することで、住民サービスの向上を図ります。 **・・・情報基盤の整備**
2.庁内 LAN の拡充	□本庁・支所、出先機関内部において LAN を整備し、行政ネットワークとの接続により、事務の効率化を図ります。 **・・・情報基盤の整備**

イメージ図



（2）電子自治体の構築

①目　的

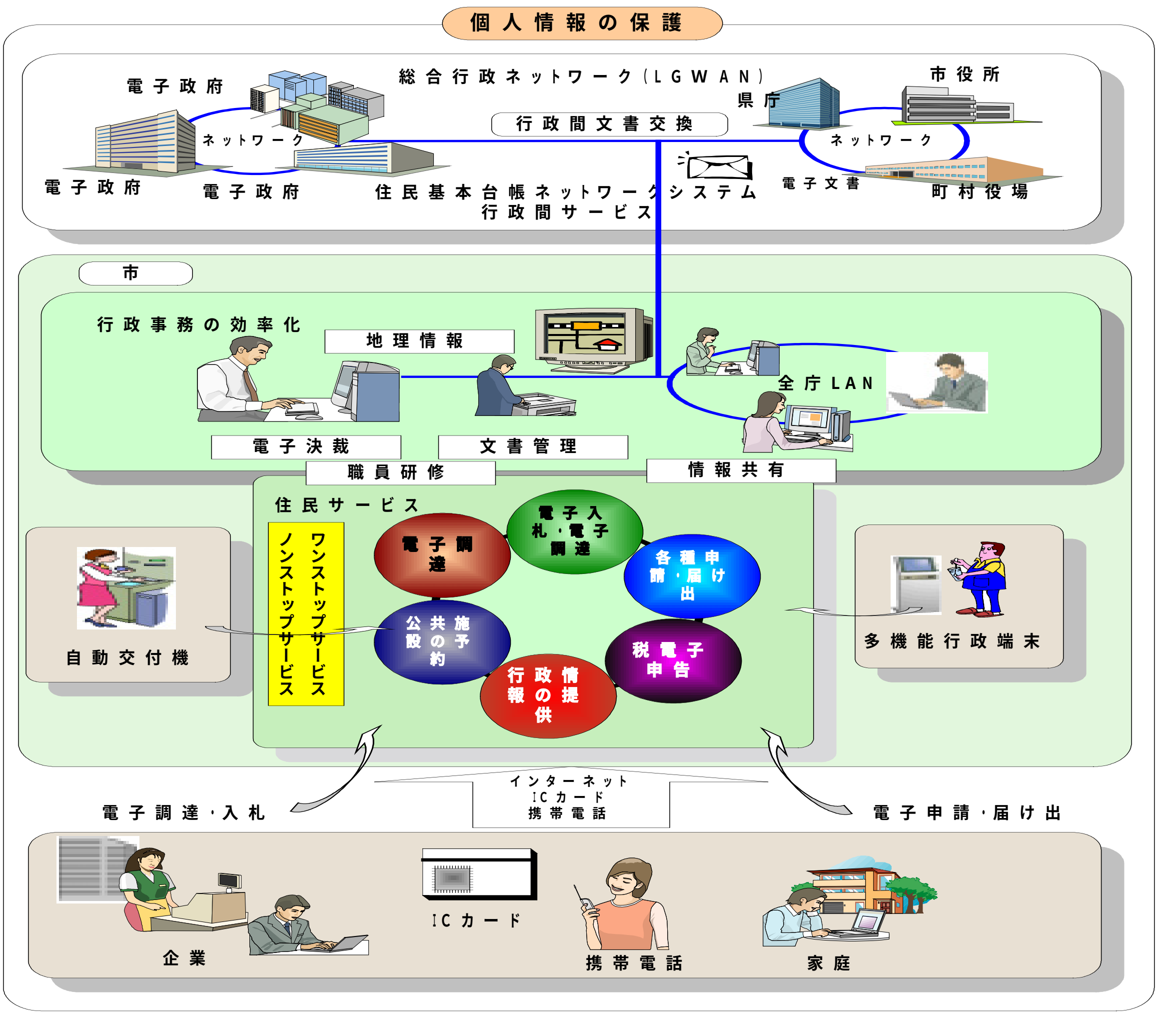
住民サービスの向上、行政事務の質的向上をめざし、電子自治体実現に向けた取り組みを行います。取り組みにあたっては技術動向や国の施策、個人情報の保護に十分留意しながら推進します。

②具体的施策と施策内容

具体的施策	施　策　内　容
1.行政文書の電子化の推進	□行政文書のデジタル化を推進し、行政事務の効率化、省スペース化を進めるとともに、透明性の高い開かれた自治体の構築をめざします。•
2.行政情報の提供	□各種行政手続き、行政案内・通知等の情報を提供します。利用者は自宅、企業の端末、携帯電話などから 24 時間ノンストップでの利用が可能となります。 □メールマガジンでの情報提供などを検討します。 **・・・ホームページの充実（情報の提供）**
3.電子申請・届出システムの導入	□各種の申請・届出がインターネット上で可能となるようにし、住民の利便性の向上を図ります。
4.電子入札・調達システムの導入	□入札や物品調達がインターネット上で可能となるようにし、利便性の向上に努めます。
5.ＩＣカードの多目的利用の検討	□ＩＣカードの多目的利用を検討します。
6.多機能行政端末設置の検討	□住民の利便性の向上を図るため、本庁・支所・各種施設に端末設置の検討を行います。
7.自動交付機の設置	□住民の利便性の向上を図るため、自動交付機を設置します。 **・・・自動交付機**
8.電子投票システム導入の検討	□投票時の煩雑の解消、また、投開票事務効率の向上のために、電子投票システム導入の検討を行います。
9.地理情報システム(GIS)の導入	□地理情報システムを導入し、地籍図、道路網図、上・下水道配管網図、都市計画図、農振着色図などのデータを連携させることで、行政事務の効率化を図ります。 **・・・統合型地理情報システム**
10.電子決裁システム導入の検討	□事務の効率化と決裁の迅速化を図るため、電子決裁システムの導入を検討します。

具体的施策	施　　策　　内　　容
11.職員の情報共有	□職員の情報共有のためにグループウエアシステムの拡充とテレビ会議システムを導入します。 **・・・グループウエアシステム、テレビ会議システム**
12.職員研修の推進	□職員の情報活用能力の向上を図るため、情報化研修を継続して実施します。　**・・・職員研修の実施**
13.情報センターの整備の検討	□情報拠点としての情報センターの整備について調査・検討します。
14.個人情報の保護	□個人情報の保護は、最優先課題であることから、セキュリティポリシーを明確に定め、外部からパソコンを持ち込まない、外部に持ち出さないなどの対応策を徹底して進めます。あわせて、マニュアル処理まで含む包括的な個人情報保護条例を制定します。

イメージ図



第５章

地域情報化の推進

１.推進体制

２.情報化を進めるにあたっての留意点

1．推進体制

社会環境の変化にともなう新たな行政課題、財政的な課題を考慮し、住民の視点に立ち、意向を十分把握したうえで情報化を効果的に実現できるように努めます。

（1）全市的な推進体制

地域情報化を進めるにあたっては、行政のみでは成し得るものではなく、住民、企業、大学等との連携が必要になります。

あらゆる機会をとらえて情報化の進め方などについての意見を集約し、推進します。具体的には、地域情報化モニター（仮称）、ホームページ上でのフォーラムによる日常的な意見集約、また、住民、関係団体、企業、学識経験者などからなる地域情報化推進会議（仮称）を設置するなどさまざまな手法が考えられ、新市において、よりよい推進体制づくりを行います。

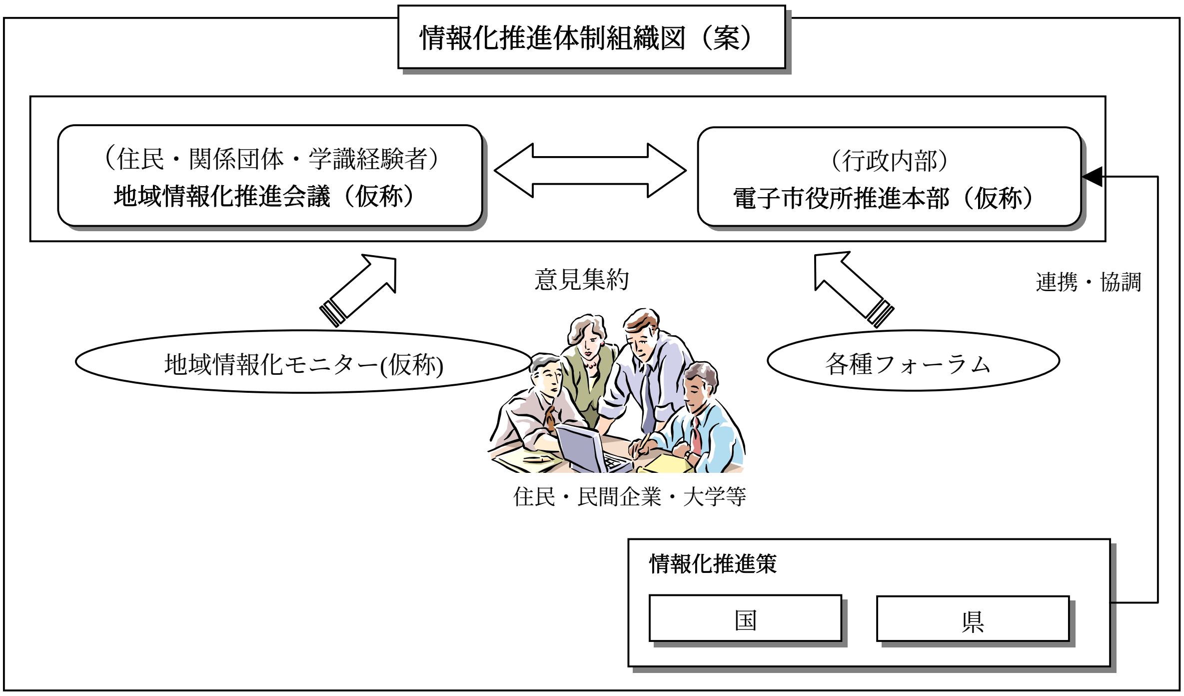
（2）庁内の推進体制

行政内部の情報化との整合を図りながら地域情報化を進める必要があります。電子市役所推進本部（仮称）を設置するなど、住民サービスの向上、事務の効率化のための情報化推進体制を確立します。

地域情報化を推進していくためには、行政の果たす役割が大きく、特に職員の情報化への対応能力が求められます。継続した研修等を通じてその向上を図ります。

（3）連携と協調

大学等の研究機関や民間企業においてもそれぞれの情報化の推進を期待するとともに、国・県を含め、それぞれと連携・協調することで効果的に情報化を進めます。


情報化推進体制組織図（案）
（住民・関係団体・学識経験者）
地域情報化推進会議（仮称）
（行政内部）
電子市役所推進本部（仮称）
意見集約
連携・協調
地域情報化モニター(仮称)
各種フォーラム
住民・民間企業・大学等
情報化推進策
国
県

2. 情報化を進めるにあたっての留意点

（1）人にやさしい情報環境づくり

住民が利用しやすい環境をめざし、次の点に配慮しながら推進します。

①利用の容易さ

年齢、地域等に関わりなく、誰でもが利用できるように配慮し、バリアフリーな利用環境をめざします。また、パソコン、携帯電話、携帯端末等の情報機器により、家庭や職場、地区コミュニティセンターなどどこでも利用できる情報環境をめざします。

②個人間情報格差の是正

新市にあっては、さまざまな分野で情報化を進めることとしています。これにともない、住民の情報活用能力の向上も必要となります。地域ボランティアなどの協力も得ながら講習会をあらゆる手法を用いて継続的に実施します。

③紙情報を併用した効果的情報提供

情報通信技術は、情報をやりとりするひとつの手段であることはいうまでもありません。電子情報のみにとらわれることなく、広報誌などの紙情報とあわせた効果的な情報提供を行います。

（2）個人情報保護対策

個人情報の保護が社会的にも大きく取り上げられており、今回のアンケート調査結果においても、個人情報の保護、セキュリティに関し、意見や要望があげられています。

このような住民意識の高まりに対応するために、安心で信頼される電子自治体の構築に向けて努力していくことが必要とされます。住民の人権への侵害が発生することがないよう、プライバシーの保護を最重要課題として個人情報保護条例を制定し、地域情報化を推進します。

また、情報システムの運営に携わる職員およびシステムの利用者である住民の情報倫理の確立や責任性の向上が求められます。特に職員に対しては、セキュリティポリシーの趣旨が徹底するように、継続した研修を実施します。

行政においては、個人パソコンの庁内への持ち込みおよび持ち出しの禁止、パスワードに変わる職員の認証方法（IC カード等）の研究、廃棄パソコンのデータ完全消去等に努め、個人情報のデータ流出防止に努めます。

（3）システム安全対策

情報通信技術は、これからも急速な進展を続けることが予想されます。新市の情報化においても、高度・複雑化していくことが予想されるため、次の点を安全対策の指針とします。

□システム全体の日常点検に加えて、ハードウェア、ソフトウェア、データベース、ネットワークの各々についてバックアップ対策を講じる。

□ハードウェアについては、センター設備の二重化等のバックアップ体制とセキュリティ対策を講じたシステムを構築する。

□ソフトウェアについては、セキュリティ対策を講じたシステム開発、充分なシステム検証とテスト運用、稼働後のシステムメンテナンスを適切に行いシステムの安定稼働に努める。

□ネットワークについては、落雷等の事故や不法な侵入に対応するため、通信経路の二重化やループ化を進め、安全な運用を図る。

□システムが広範囲に及ぶため、瞬断・大規模停電に対応した無停電電源装置（CVCF、UPS）や非常用電源等の導入を進め、システムの安定稼動に努める。

□万一のシステムダウンの際に早急に対応できるよう、修復マニュアルの作成や日常的な職員研修、専門技術者の派遣など、緊急対応体制を確立する。

（4）環境への配慮

情報通信機器については、消費電力、廃棄の際の処理、紙の消費などに配慮する必要があります。

機器の導入にあたっては、リサイクル率の高い環境にやさしい配慮がなされ、かつ、省電力機能を備えた機器の選定に努めます。

さらに、行政内部文書の電子データベース化を進め、紙の使用量の削減に努めます。

（5）知的所有権等の保護

アプリケーション・ソフトの導入は、ボリュームライセンス販売を利用し、バージョンの統一と著作権の管理を徹底します。新市で開発し所有するプログラム等を他団体に利用させるケースや他団体から利用許諾を得て利用するケースも想定されます。これらについては、その取扱いを著作権法等に基づいて適正に処理します。システム開発を外部委託にする場合についても、同様に処理します。

第６章
事業計画

1.事業計画

１．事業計画

施策名（事業名）	内　　容	事業主体	年次計画 16年度(合併前)	16年度(合併後)	17年度	18年度	19年度以降	備考
１．みんなで参加する情報化								
地区コミュニティ協議会相互の連携	地区ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ：グループウエアの導入	市		➡	➡	➡	➡	
地区コミュニティ協議会相互の連携	地区ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ：ﾊﾟｿｺﾝ設置（簡易型ﾃﾚﾋﾞ会議ｼｽﾃﾑ）	市	➡	➡	➡	➡	➡	
各種情報提供ページ作成 (生活情報、ボランティア、シルバー、子育て、学校　ほか)	各種情報提供ページ作成	市			➡	➡	➡	
各種フォーラム作成 (生活情報、ボランティア、シルバー、子育て、学校　ほか)	各種フォーラム作成	市			➡	➡	➡	
２．安心して快適に暮らせる情報化								
健康づくり、医療情報の提供	情報提供ページ作成	市	➡	➡	➡	➡	➡	
保健・医療のネットワーク構築の検討	ネットワークの検討	市・民間等				⇨	⇨	
住民健康データベースの拡充	ＩＣカードの多目的利用の検討	市				⇨	⇨	
福祉情報提供ページの開設	情報提供ページ作成	市	➡	➡	➡	➡	➡	
福祉連携ネットワークの構築	グループウエア（社会福祉協議会等福祉機関）	民間等			⇨	⇨	⇨	
高齢者健康管理ｼｽﾃﾑの導入	健康管理端末の導入検討	民間等			⇨	⇨	⇨	
独居老人ﾃﾚﾋﾞ電話サービスの導入	サービスの検討	民間等			⇨	⇨	⇨	
徘徊高齢者位置検索システムの導入	サービスの検討	民間等			⇨	⇨	⇨	
緊急通報システムの導入	サービスの検討	民間等			⇨	⇨	⇨	
バリアフリーマップの作成	バリアフリーマップの作成　情報提供ページ作成	市			➡	➡	➡	
発信地表示システムの導入		市					➡	
消防緊急指令システムの拡充	指令システムの整備・拡充	市	➡	➡	➡	➡	➡	
車両動態表示装置の拡充	車両動態表示装置の導入	市					➡	

※ ➡ は、検討、作業を含む「実施予定」または「一部実施予定」。 ⇨ は「調査検討」。
※情報通信技術の動向、財政状況により変動する場合がある。

施策名（事業名）	内　容	事業主体	年次計画 16年度(合併前)	16年度(合併後)	17年度	18年度	19年度以降	備考
車両表示盤の拡充	車両表示盤の導入	市					→	
消防無線の拡充	消防無線の改修・デジタル化	市	→	→	→	→	→	
消防団緊急伝達システムの導入	携帯メール配信システムの導入	市					→	
消防出動状況表示ﾍﾟｰｼﾞの開設	消防出動状況表示ページ作成	市		→	→	→	→	
気象情報と防災情報の提供	気象情報、避難場所・防災情報提供ページ作成	市		→	→	→	→	
災害危険箇所の情報提供	危険箇所情報提供ページ作成	市	→	→	→	→	→	
災害関連機関との連携		市			⇨	⇨	⇨	
映像情報システムの構築	防災映像監視ｼｽﾃﾑの整備 8台	市			→	→	→	
避難地情報の収集	グループウエア	市		→	→	→	→	
防災行政無線の拡充	防災無線の整備・拡充	市		→	→	→	→	
災害ボランティア情報の提供	ボランティア情報提供ページ作成	市			⇨	⇨	⇨	

３．あしたのための情報化

施策名（事業名）	内　容	事業主体	16年度(合併前)	16年度(合併後)	17年度	18年度	19年度以降	備考
生涯学習情報の提供	学習情報提供ページ作成	市	→	→	→	→	→	
生涯学習情報の提供	講演会等映像中継システムの導入 ９台	市			⇨	⇨	⇨	
生涯学習情報の提供	施設予約システムの拡充	市			→	→	→	
図書館・歴史資料館情報の提供	蔵書検索・予約システムの拡充	市			→	→	→	
図書館・歴史資料館情報の提供	映像ライブラリの整備	市				→	→	
伝統文化の保存と活用	映像ライブラリの整備	市				→	→	
教育ネットワーク基盤の整備	教育ネットワークの拡充	市	→	→	→	→	→	
テレビ会議システムの導入	学校テレビ会議ｼｽﾃﾑの導入	市	→	→	→	→	→	
学校間情報交流システムの導入	教育グループウエアの拡充	市			→	→	→	
学校間情報交流システムの導入	学校図書検索システムの拡充	市			→	→	→	
支援体制の充実	ヘルプデスクの設置	市		→	→	→	→	
教育情報の提供とフォーラムの開設	［再掲］	市			→	→	→	
友好都市交流の充実	情報提供ページ作成	市			→	→	→	

※ → は、検討、作業を含む「実施予定」または「一部実施予定」。 ⇨ は「調査検討」。
※情報通信技術の動向、財政状況により変動する場合がある。

施策名（事業名）	内　　容	事業主体	年次計画 16年度(合併前)	16年度(合併後)	17年度	18年度	19年度以降	備考

４．活力をうみだす情報化

農林漁業情報の提供	情報提供ページ作成	市			➡	➡	➡	
市況・市場情報の紹介	情報提供ページ作成	市			➡	➡	➡	
気象情報の提供	情報提供ページ作成	市		➡	➡	➡	➡	
生産物直販体制の支援	情報提供ページ作成	市			➡	➡	➡	
消費者への情報発信	情報提供ページ作成	市			➡	➡	➡	
生産者間フォーラムの開設	［再掲］	市			➡	➡	➡	
業種間・異業種間交流の促進	［再掲］	市			➡	➡	➡	
情報化を担う人材育成の支援	講習会等支援	市			⇨	⇨	⇨	
サイバーショッピングモール構築の支援	情報提供ページ作成	市			➡	➡	➡	
総合観光ホームページの作成	情報提供ページ作成	市	➡	➡	➡	➡	➡	
交通アクセス情報の提供	アクセスルート情報ページ作成	市			⇨	⇨	⇨	
映像情報の提供	ライブカメラの整備 固定　9台	市	➡	➡	➡	➡	➡	

５．だれでも使える情報化

情報通信基盤の調査・検討	情報通信基盤の整備の調査検討	市・民間等		⇨	⇨	⇨	⇨	
高速通信回線網の拡充	高速通信回線の調査検討	市・民間等		⇨	⇨	⇨	⇨	
携帯電話通話エリアの拡充	通話ｴﾘｱ拡大の働きかけ、調査検討	市・民間等		⇨	⇨	⇨	⇨	
ＣＡＴＶの検討	ＣＡＴＶの調査検討	市・民間等		⇨	⇨	⇨	⇨	
地上波デジタル化の対応	デジタル化の影響調査、対応検討	市・民間等			⇨	⇨	⇨	
ラジオ難聴の対応	働きかけ、調査検討	市・民間等		⇨	⇨	⇨	⇨	
公開パソコンの拡充	公開パソコン設置（公共施設等）	市	➡	➡	➡	➡	➡	
ＩＴ講習会の開催	ＩＴ講習会の開催	市		➡	➡	➡	➡	
在住外国人への情報提供	外国語ページ作成	市				➡	➡	
携帯電話対応ホームページの作成	携帯電話対応ページ	市		➡	➡	➡	➡	
ホームページＦＡＸ配信システムの導入	ホームページFAX配信ｻｰﾋﾞｽ	市		➡	➡	➡	➡	

※ ➡ は、検討、作業を含む「実施予定」または「一部実施予定」。 ⇨ は「調査検討」。
※情報通信技術の動向、財政状況により変動する場合がある。

施策名（事業名）	内　　容	事業主体	年次計画 16年度(合併前)	16年度(合併後)	17年度	18年度	19年度以降	備考
ホームページ音声読み上げシステムの導入	ホームページ音声読み上ｻｰﾋﾞｽ(ＦＡＸ配信に含む)	市		■	■	■	■▶	

６．行政の情報化

行政ネットワークの構築	本庁・支所・地区等のネットワークの整備	市	■	■	■	■	■▶	
行政ネットワークの構築	ネットワーク侵入検知ｼｽﾃﾑの整備	市	■	■	■	■	■▶	
行政ネットワークの構築	ｾｷｭﾘﾃｨﾊﾟｯﾁｼｽﾃﾑの整備	市	■	■	■	■	■▶	
行政ネットワークの構築	無停電装置の整備９基	市	■	■	■	■	■▶	
庁内ＬＡＮの拡充	本庁・支所内ＬＡＮの整備	市	■	■	■	■	■▶	
行政文書の電子化の推進	文書管理ｼｽﾃﾑの調査検討	市			□	□	□▷	
行政情報の提供	新市ホームページ（新規作成）	市	■	■	■	■	■▶	
電子申請・届出システムの導入	電子申請・届出システムの導入（国・県の動向）	市･国･県	■	■	■	■	■▶	
電子入札・調達システムの導入	電子入札システムシステムの導入（国・県の動向）	市･国･県	■	■	■	■	■▶	
ＩＣカードの多目的利用の検討	ＩＣカードの多目的利用の検討	市			□	□	□▷	
多機能行政端末システム設置の検討	多機能行政端末の調査検討	市			□	□	□▷	
自動交付機の設置	自動交付機の調査検討と設置	市			■	■	■▶	
電子投票システムの検討	電子投票システムのの調査検討	市			□	□	□▷	
地理情報システム（ＧＩＳ）の導入	統合型地理情報（ＧＩＳ）システムの導入	市			■	■	■▶	
電子決裁システム導入の検討	決裁ｼｽﾃﾑの調査検討	市			□	□	□▷	
職員の情報共有	ﾃﾚﾋﾞ会議ｼｽﾃﾑの整備(本庁・支所)	市	■	■	■	■	■▶	
職員の情報共有	一人一台パソコンの整備	市	■	■	■	■	■▶	
職員研修の推進	ＯＡ研修の実施	市		■	■	■	■▶	
情報センターの整備の検討	情報センターの調査検討	市			□	□	□▷	
個人情報の保護	ｾｷｭﾘﾃｨﾎﾟﾘｼｰ策定	市		■	■	■	■▶	

※ ■▶ は、検討、作業を含む「実施予定」または「一部実施予定」。 □▷ は「調査検討」。
※情報通信技術の動向、財政状況により変動する場合がある。

[参考資料]

1．アンケート調査結果（住民アンケート調査のみ抜粋）

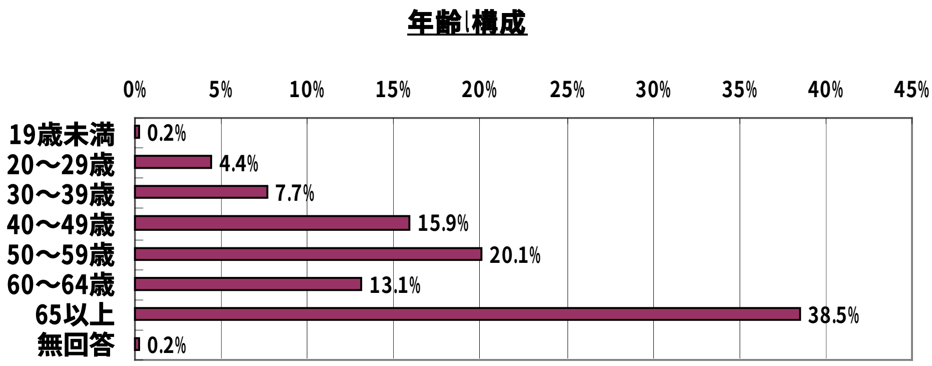
住民アンケート調査結果

調査概要

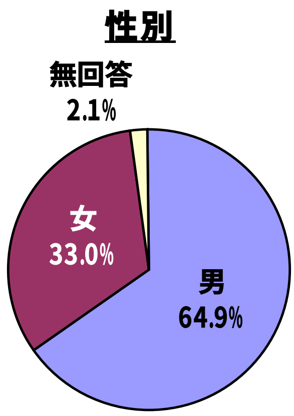
調査時期	2003 年 8 月～9 月中旬
調査対象	関係市町村の住民 4,210 人を無作為抽出
調査方法	調査票郵送による無記名記入方式 川薩地区法定合併協議会名にて依頼票を発送。 返信用封筒、同封発送
調査項目	別紙添付
回答数	有効回答 1,512 件、回答率 35.9%

問１　アンケート回答者プロフィル

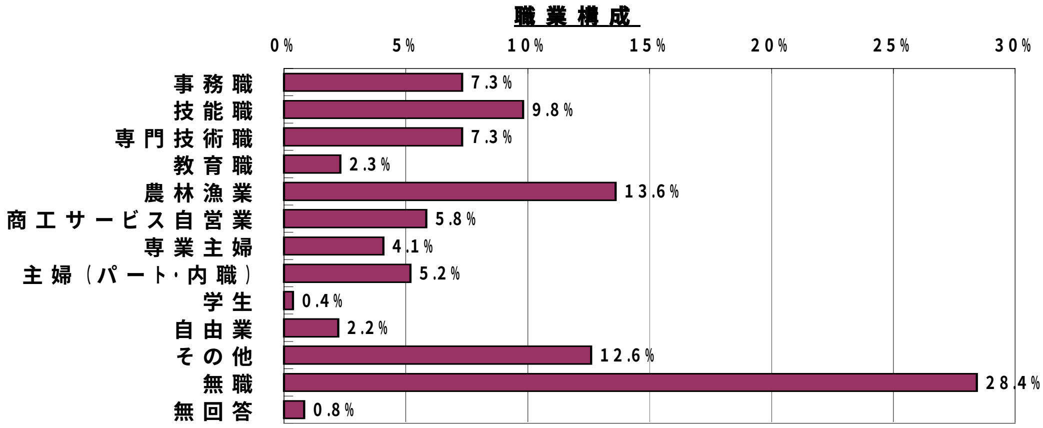
①年齢構成



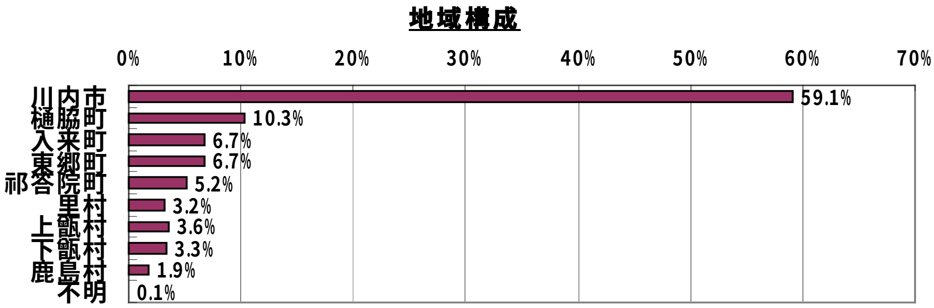
②性別構成



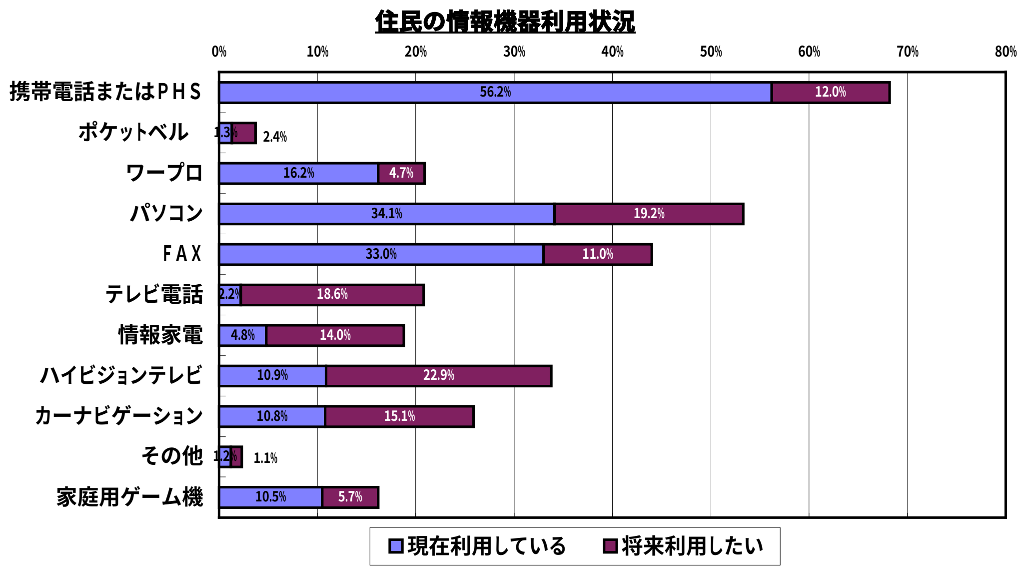
③職業構成



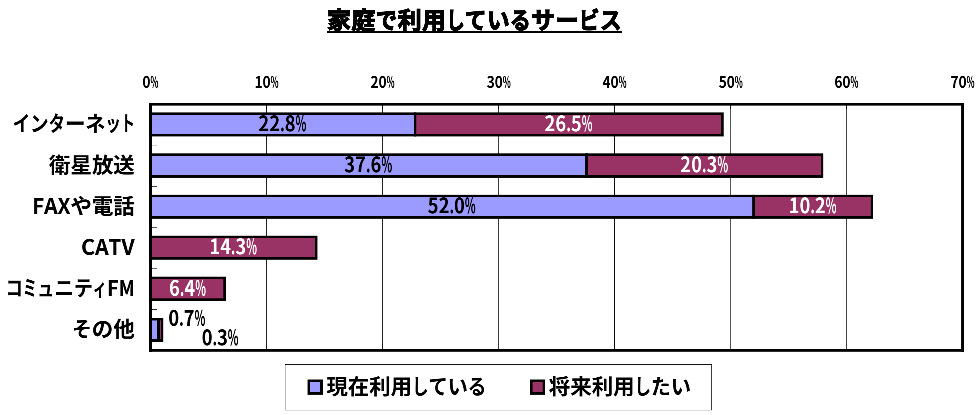
④地域構成



問２　あなたが家庭で現在利用している、また、将来利用したいと思う情報通信機器についてお答えください。　（複数回答）

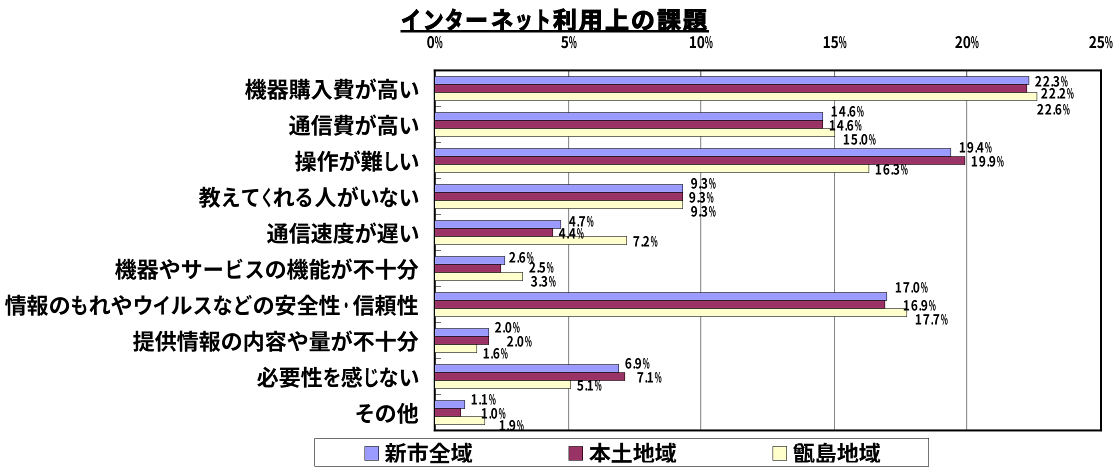


問３　あなたが家庭で現在利用している、また、将来利用したいと思うサービスについてお答えください。



問４　あなたが、情報通信機器（パソコンなど）や情報通信サービス（インターネットなど）を利用する際、問題と感じるのはどのようなことですか。

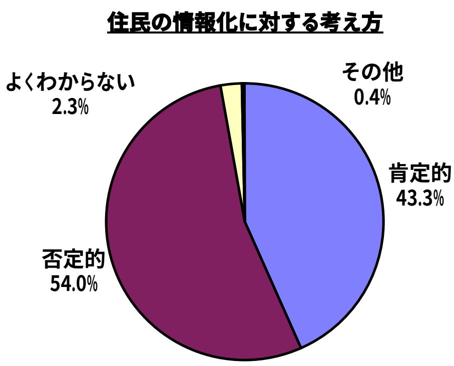
次の中からあてはまるものを４つまで選んで○をつけてください。

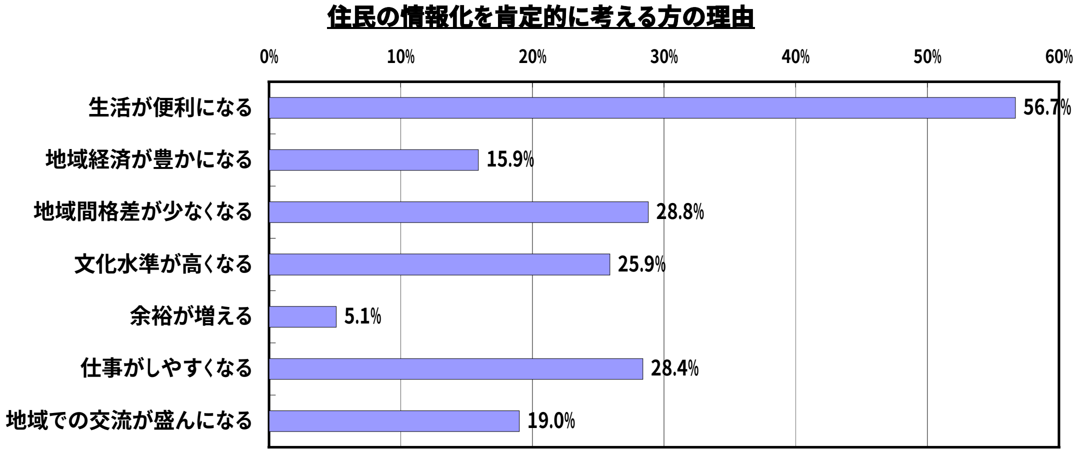


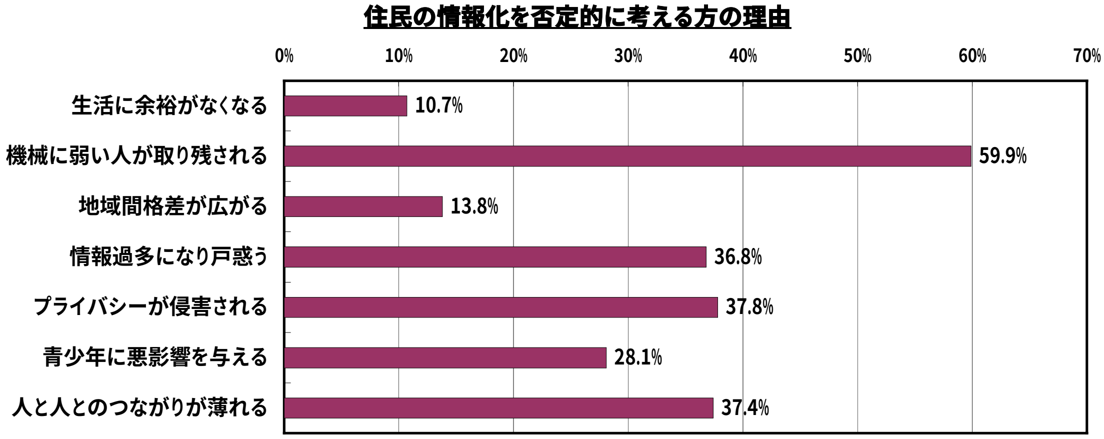
問５　情報化の進展は私たちの生活や地域経済に大きな影響を与えようとしています。

あなたは、情報化が及ぼす影響についてどのように考えていますか。

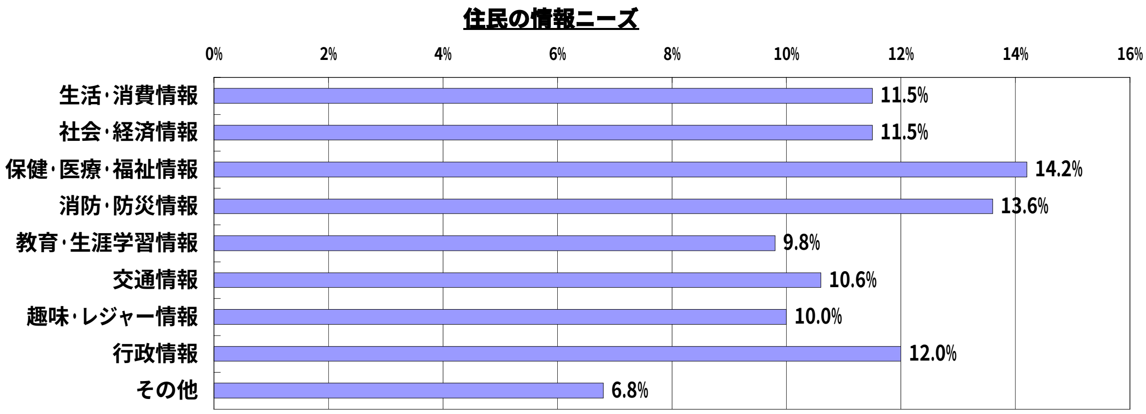
あてはまるものを６つまで選んで○をつけてください。



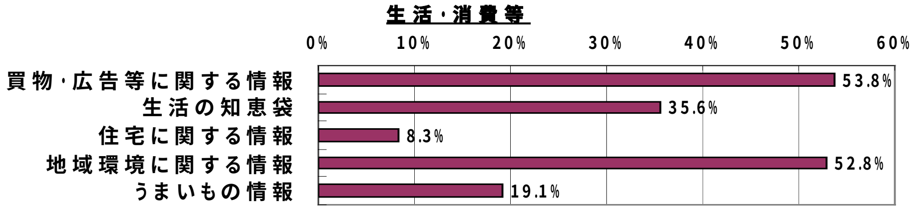




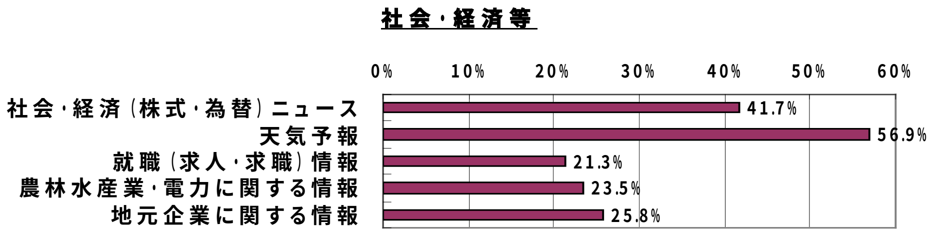
問６　あなたが、現在、必要としている情報にはどのようなものがありますか。
次の①から⑨まで、それぞれ必要と思われるものを３つまで選んで○をつけてください。



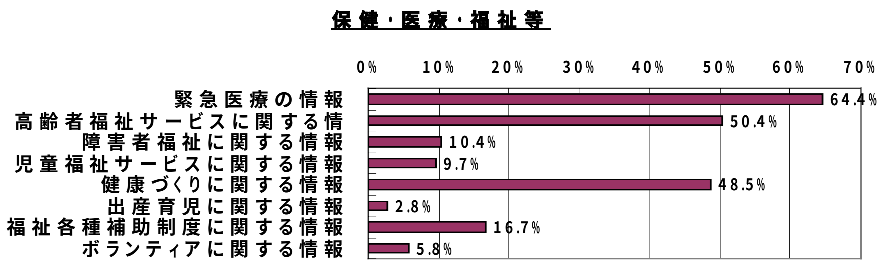
①生活・消費等



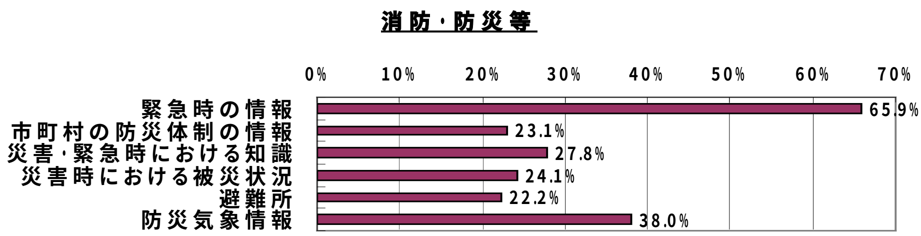
②社会・経済等



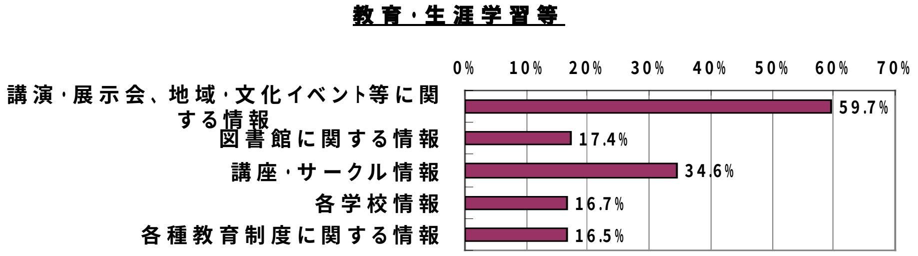
③保健・医療・福祉等



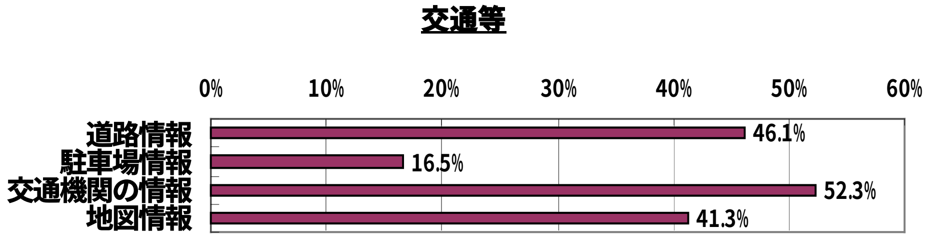
④消防・防災等



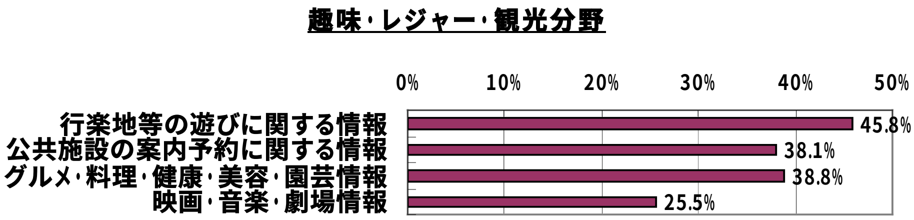
⑤教育・生涯学習等



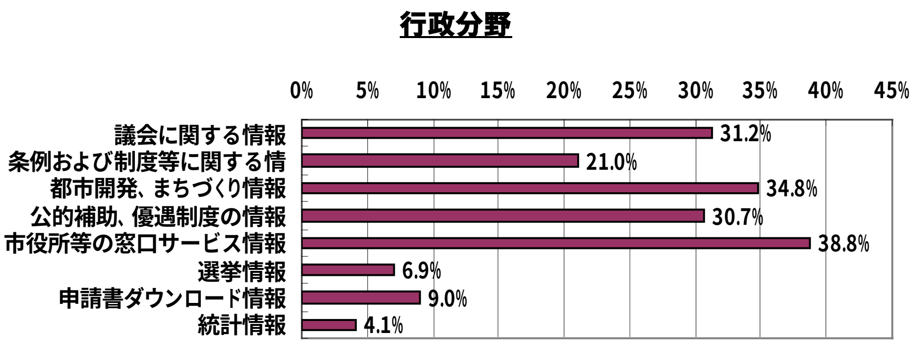
⑥交通等



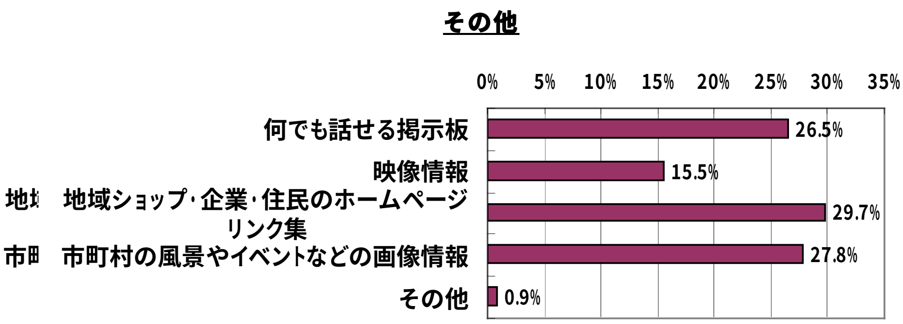
⑦趣味・レジャー・観光分野



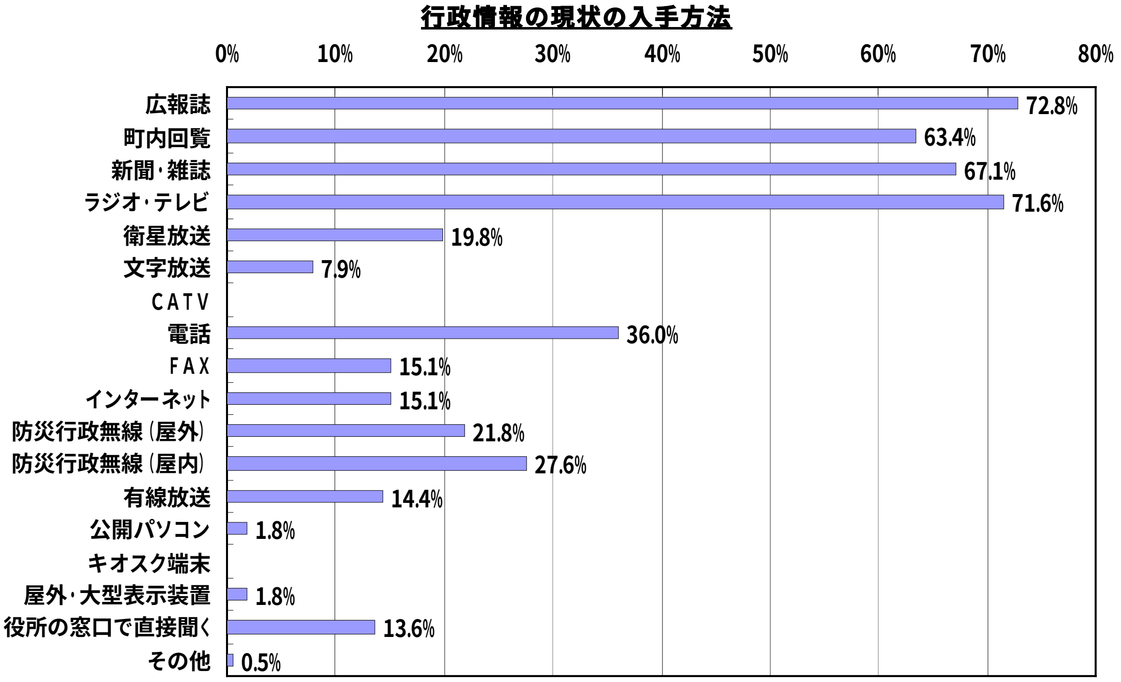
⑧行政分野

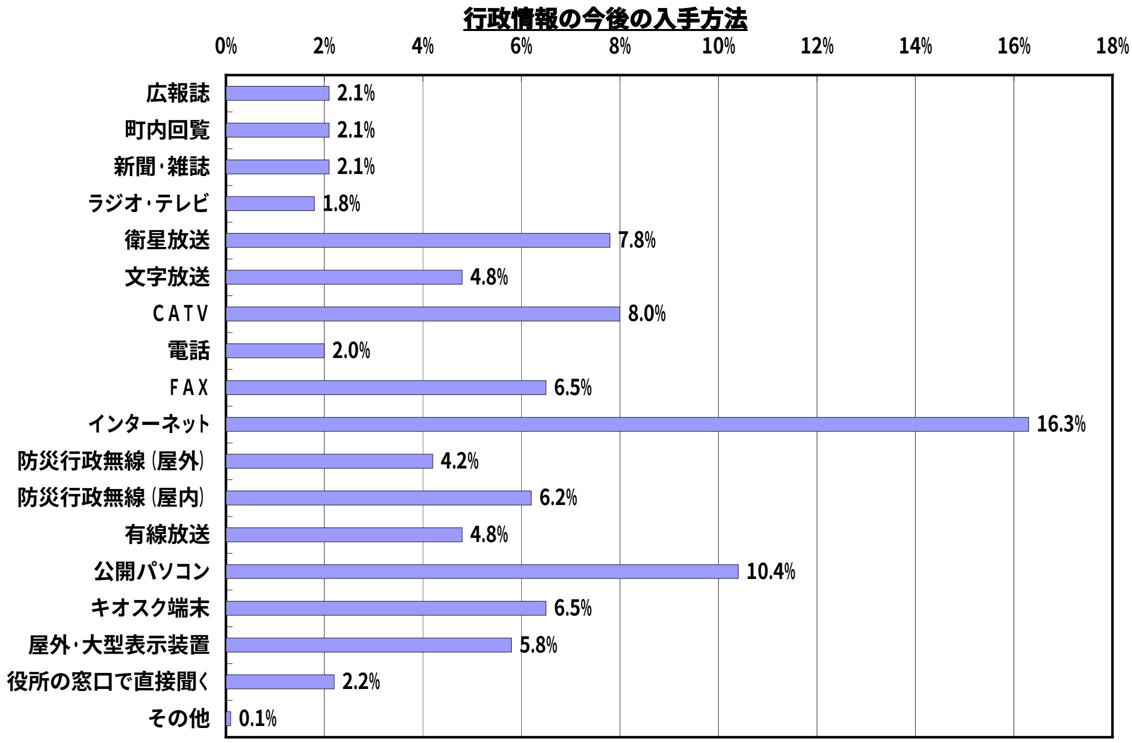


⑨その他



問７　あなたは、現在、行政（国、県､市町村）からお知らせやサービス・制度などの情報をどのような手段で入手していますか。また、将来利用したい入手手段についてもお答えください。あてはまるものの数字に○をつけてください。





問８　合併後の情報化について、どういうことを期待しますか。
あてはまるものを３つまで選んで○をつけてください。

［１］　行政窓口サービスが、休日や夜間にも自動交付機などで利用できる。

［２］　どの役所（新市では本庁・支所）でも住民票などの交付が受けられる。

［３］　公共施設（図書館、体育・文化施設など）の案内や利用状況の照会、予約などのサービスが自宅や身近な公共施設で受けられる。

［４］　行政情報の積極的な提供や双方向通信の活用により、市民からの意見を受ける機会を拡大し、広く市民の意見を行政に反映できる。

［５］　病院や保健福祉施設と家庭とがネットワークで結ばれ、保健・福祉・医療のさまざまなサービスが自宅で受けられる。

［６］　災害時などの緊急時にも、情報が素早く入手でき、迅速な対応が可能となる。

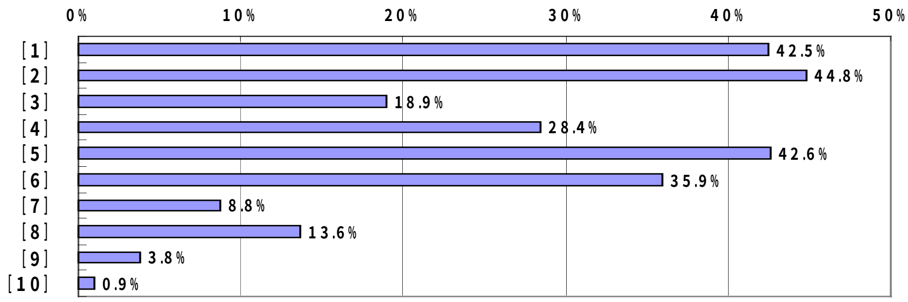
［７］　パソコンの導入やネットワーク接続で、小中学校で充実した教育が受けられる。また、小中学校間でパソコンを活用した交流活動が活発になる。

［８］　地域の文化や産業、観光などの魅力ある地域情報を、全国・海外に発信し、地域のＰＲ・振興を図る。

［９］　ハイビジョンの活用により、世界に向けた映像・情報の発信や、高精細の映像を利用した学校教育、生涯教育などを推進する。

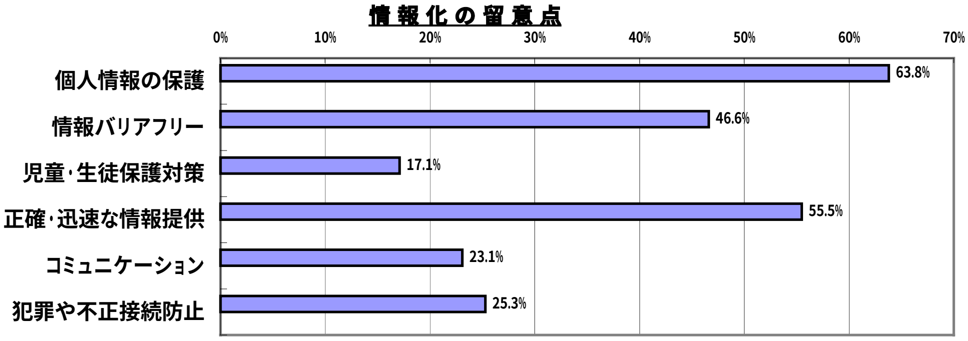
［10］　その他

情報化への期待



問９　合併後の情報化について、行政に対してどういうことに留意して欲しいですか。
あてはまるものを３つまで選んで数字に○をつけてください。

情報化の留意点



２．国・県の将来ビジョン

（1）高度情報通信ネットワーク社会形成基本法（ＩＴ基本法）の概要

１．目的

情報通信技術の活用により世界的規模で生じている急激かつ大幅な社会経済構造の変化に適確に対応することの緊要性にかんがみ、高度情報通信ネットワーク社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進すること

２．定義

「高度情報通信ネットワーク社会」とは、インターネットその他の高度情報通信ネットワークを通じて自由かつ安全に多様な情報又は知識を世界的規模で入手し、共有し、又は発信することにより、あらゆる分野における創造的かつ活力ある発展が可能となる社会をいう。

３．基本理念

〇高度情報通信ネットワーク社会形成の意義

すべての国民が、高度情報通信ネットワークを容易にかつ主体的に利用する機会を有し、その利用の機会を通じて個々の能力を創造的かつ最大限に発揮することが可能となり、もって情報通信技術の恵沢をあまねく享受できる社会を実現

○基本的視点

・経済構造改革の推進（電子商取引の促進、新規事業の創出）
・ゆとりと豊かさを実感できる国民生活の実現（低廉・多様な情報サービス）
・個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現（地域における就業機会の創出、多様な交流機会の増大）
・民間主導を原則としつつ、国等が公正な競争の促進等環境整備を行う適切な官民の役割分担
・情報通信技術の利用の機会及び活用能力の格差の是正（デバイド対策）
・雇用等新たな課題への対応

４．施策の基本方針

・高度情報通信ネットワークの拡充、コンテンツの充実、情報活用能力の習得の一体的推進
・世界最高水準の高度情報通信ネットワークの形成、公正な競争の促進その他の措置
・国民の情報活用能力の向上及び専門的人材の育成
・規制改革、知的財産権の適正な保護・利用等を通じた電子商取引の促進
・電子政府、電子自治体の推進（行政の簡素化、効率化、透明性の向上）、公共分野の情報化
・ネットワークの安全性及び信頼性の確保、個人情報の保護
・創造性のある研究開発の推進

・国際的な協調及び貢献（国際規格の整備、対ＬＤＣ協力）

５．重点計画

〇基本理念及び施策の基本方針に沿って、政府によって迅速に講ぜられるべき施策を定めた重点計画を策定、インターネット等により公表（高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部の所掌）

・原則として各施策の具体的目標及び達成期限を付す

・目標の達成状況を適時に調査し、公表

６．高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部

・内閣に設置（本部長—内閣総理大臣）

・官民の総力を結集（全閣僚及び民間有識者により構成）

７．責務

・国及び地方公共団体の責務

・国及び地方公共団体の相互連携

８．統計の作成・公表、広報活動

（２）ｅ－Ｊａｐａｎ戦略Ⅱの概要

e－Japan戦略Ⅱ

基本理念

IT 戦略第二期：IT 利活用により

「元気・安心・感動・便利」社会を目指す

・「構造改革」
IT を駆使した無数の排除と経営資源の有効活用

・「新価値創造」
IT 環境上で、新しい産業・サービス創出

・「個の視点」
個の視点に基づいた改革

・「新たな国際関係」
IT 分野の国際展開

⇒ **IT 基盤を活かした社会経済システムの積極的な改革**

先導的取り組み

７分野での IT 利活用の先導

１･医療　２･食　３･生活　４･中小企業金融
５･知　６･就労・労働　７･行政サービス

７分野の成果を他の IT 利活用分野へ展開

新しいIT社会基盤整備

１．次世代情報通信基盤の整備
２．安全・安心な利用環境の整備
３．次世代の知を生み出す研究開発の推進
４．利活用時代の IT 人材の育成と学習の振興
５．IT を軸とした新たな国際関係の展開

方策の優先付け、評価等

IT 戦略本部の役割の強化：新たな評価機関の設置等

IT 基本戦略第一期：基盤整備は達成されつつある

インターネット利用環境の整備/世界最安価水準の月額利用料金/電子商取引、電子政府関連の制度整備

基　本　理　念

IT 戦略第一期の柱である基盤整備は達成されつつある。
IT 戦略第二期として、IT 利活用による「元気・安心・感動・便利」社会を目指す。

改革推進にあたっての視点

個の視点

利用者にとっての便益を具体的に想定し、必要な方策を実施

新たな国際展開

IT 分野について、包括的な協調関係をアジア各国と築き、多面的に展開

２つの改革

構造改革

IT を駆使して既存システムの無駄を排除し、経営資源を有効活用

我が国の競争力が向上し、経済の再活性化が可能

新価値創造

構造改革による“ 果実 ”の再配分により、新しい産業や市場を創出

改革推進のための体制

IT 戦略本部による主導体制の確立

★本部の役割強化

・重複投資の回避、方策の優先順位等の判断
・進捗管理、事後評価
・評価機関の設置
（戦略本部に
専門調査会）

★経済財政諮問会議等との緊密な協力

先導的取り組み（１）

１．医療

１・患者基点の総合的医療サービス、継続的治療等

・認証基盤整備、電子カルテのネットワーク転送・外部保存の否認（2005 年まで）

２・医療機関の経営効率と医療サービスの向上

・医療機関情報の国民への開示（第３者機関による監査）

３・診療報酬請求業務の効率化

・診療報酬請求業務のオンライン化開始（2004 年度から）、医療機関 100%対応可能（2010 年まで）
・電子レセプトを担保にした金融機関からの融資

２．食

１・トレーサビリティシステムの構築による豊かで安心できる食生活の実現

・100%の国産牛について、BSE 発生等における移動履歴の追跡体制の整備（2004 年まで）
・100%の国産牛の精肉（挽肉、小間切を除く。）の生産履歴情報を確認できる体制の整備（2005 年まで）
・牛肉以外の食品について、その特性に応じたトレーサビリティシステムの開発
・日本発の安全な食品流通の仕組みの輸入食品への普及

２・食品の取引の電子化、農林漁業経営の IT 化による消費者利益の増大

・食品流通業者の半数が電子的取引を実現（2005 年まで）
・遠隔監視システム等の導入による農林漁業経営の IT 化

３．生活

１・温かく見守られている生活の実現、家庭でのサービスの選択肢拡大

・希望する高齢者単身世帯に遠隔ビデオ会話システムの導入等（2008 年まで）
・センサー等を通じた高齢者の在宅健康管理
・ガス、水道、電気等の遠隔検針（2005 年まで）、希望する世帯に実施可能（2008 年まで）
（メーターのコストダウンに係る規制緩和）
・家庭内電力線の高速通信への活用（実用上の問題がないことが確保されたもの）
・家庭内外のサービス等の相互連携や一括管理、全体最適化

２・緊急時の通報・連絡システムの確立

・IT による緊急通報の環境整備

先導的取り組み（２）

４．中小企業金融

１・与信方法の多様化や融資に関する手続の簡素化により中小企業の資金調達環境が改善

・契約情報等を活用した、より多様な与信の普及
・信用保証の利用に係る事務手続きをオンライン化（2005 年まで）
・電子手形サービスの普及

２・中小企業の売掛金回収のリスク軽減

・エスクローサービス（第三者預託サービス）の普及
・出資法第２条がエスクローサービスの拡大の支障になっているとの意見もあることを踏まえ、所要の制度の見直し等
・搬送状況トレースの活用等によるエスクローサービスの高度化

５．知

１・個の学習スタイルの多様化による個の能力向上と我が国人材の国際競争力向上

・IT 遠隔教育を実施する大学学部・研究科を 2001 年度の約３倍（2005 年度まで）
・社会人等が時間・場所を選ばずに IT を活用して教育を受けることができる環境を整備
・弁護士、公認会計士等の専門職に関し、遠隔教育により、継続的に知識の向上を図れる環境を整備

２・コンテンツ産業等の国際競争力の向上、海外における日本文化の理解増進

・民間放送用ｺﾝﾃﾝﾂ(2003 年中)、全放送用ｺﾝﾃﾝﾂ(2008 年まで)につきネット配信可能な環境整備
・世界的に評価される魅力的なｺﾝﾃﾝﾂを編集、提供できる人材や資源の確保
・知的財産権が保護されたﾃﾞｼﾞﾀﾙｺﾝﾃﾝﾂが円滑に流通する環境の整備
・放送・出版ｺﾝﾃﾝﾂ、美術館等の所蔵品、Web 情報、特色ある文化等のﾃﾞｼﾞﾀﾙ化・ｱｰｶｲﾌﾞ化、国内外への発信

６．就労・労働

１・適材適所で能力を発揮できる社会の実現

・電子的手段で情報を入手し、職を得る人が年間 100 万人(2005 年まで)
・人材の需給一致、民・官間の人材交流を支援する電子的仕組みの整備
・長期雇用を優遇する制度の見直し（企業年金、退職金に係る税制等）
・公務員の兼業規制等の見直しを含めた、人材交流の円滑な推進に向けた諸方策の検討

２・多様な就労形態を選択し、創造性・能率を発揮できる社会を実現

・テレワーカーが就業者人口の２割(2010 年まで)
・企業のテレワーク導入ガイドライン整備等の普及促進
・従来型の労働関連規制の継続的見直し、公務員のテレワークに関する制度の環境整備等

３・IT を活用した起業や事業拡大の支援により、就業機会の創出・拡大

・起業・事業化のためのｺﾝｻﾙﾃｨｸﾞ、情報提供等

先導的取り組み（３）

７．行政サービス

１・「24 時間 365 日ﾉﾝｽﾄｯﾌﾟ・ﾜﾝｽﾄｯﾌﾟ」の行政ｻｰﾋﾞｽの提供と行政部門の業務能率向上

２・国民が必要な時に、政治、行政、司法部門の情報を入手し、発言できる、広く国民が参画できる社会の実現

・総合的なﾜﾝｽﾄｯﾌﾟ・ｻｰﾋﾞｽの仕組み、利用者視点に立った行政ポータルサイト等の整備(2005 年度末まで)
・各業務・ｼｽﾃﾑの最適化計画の策定(2005 年度末までのできる限り早期)
・類似の IT 導入による重複投資の排除、共通化、行政関係機関の枠を超えた集約統合
・民間に保存が義務付けられている文書・帳票のうち、電子的な保存が認められていないものの電子的な保存を認める方向で、必要な方策の検討（2003 年度に方向を定める）
・調達制度の改革

新しいIT社会基盤整備（1）

1．次世代情報通信基盤の整備

◎ **いつでもどこでも何でもつながるユビキタスネットワークの形成**

- 高速ｲﾝﾀｰﾈｯﾄｱｸｾｽを3000万世帯、光ファイバによる超高速ｲﾝﾀｰﾈｯﾄｱｸｾｽを1000万世帯が利用（2005年まで）
- 原則として全ての行政機関等の公共施設の双方向高速ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ接続（2005年まで）
- 電波の多重利用等による民・官に亘る電波の有効利用の推進
- 地上ﾃﾚﾋﾞｼﾞｮﾝ放送のﾃﾞｼﾞﾀﾙへの移行を完了し、全国どこでもﾃﾞｼﾞﾀﾙﾃﾚﾋﾞの映像が受信できるような環境を整備(2011年まで)
- 全国どこでもﾃﾞｼﾞﾀﾙﾃﾚﾋﾞ並みの動画映像が送受信できるような環境を整備（2011年まで）
- 外字について、国際整合性も勘案した文字コード規格を整備

2．安全･安心な利用環境の整備

◎ **安心してインターネット等を利活用できる環境を構築**

- 情報セキュリティの確保に配慮した多様なソフトウェア等の提供を促進
- セキュリティ文化の定着のため、啓発や注意喚起等を推進
- 公共的分野の情報システムについて責任体制の明確化、関係者間の連携強化等の体制整備
- DOS攻撃、コンピュータウィルス不正アクセス等による被害を最小限にするための体制を確立（2005年まで）
- 安全な電子自治体の運用のための責任体制の確立の推進（2005年までの早期）
- 十分な知識・技術を有する専門家の育成
- 先導的基盤的研究開発の推進
- 個人情報保護法案成立後、個人情報の適正な取り扱い確保のための施策推進

3．次世代の知を生み出す研究開発

◎ **我が国がこれまで培ってきた世界に誇れる強い技術の強化**
◎ **重要性の高まるソフトウェア技術等の開発実証の推進**
◎ **先進基礎技術と応用技術の研究開発の推進**

- 我が国が世界に誇れるモバイル、無線ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ、光などの強化
- 基盤ソフトウェアに関する研究開発
- 100Gbps から Tbps を視野に入れたｲﾝﾀｰﾈｯﾄ技術に係る基礎開発
- IPv6ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ技術の開発
- 電子ID技術の研究開発及び電子ID技術とIPv6に基づくｲﾝﾀｰﾈｯﾄとの融合技術
- インターネットテレビ会議やデジタル放送等の研究開発
- 新技術の社会的規範形成に向けた調査研究
- 産学間連携、研究成果の社会移転国際標準化の推進
- 最先端のユビキタスネットワーク環境の実証実験の推進

新しいIT社会基盤整備（2）

4．IT人材の育成と学習振興

◎ **我が国の国際競争力向上のために、必要な高度IT人材を広範に育成**
◎ **遠隔教育等を活用して海外のIT人材の育成・確保**
◎ **障害者、高齢者も含む全ての人々が知的満足、新価値創造を可能にする社会の形成**

- 遠隔教育も含め多様な学習手段の活用、IT関連の大学院等の拡充、実践的なIT教育を通じた高度IT人材の育成強化
- 日本発の遠隔教育がアジア各国において受講可能な体制の整備（2005年まで）
- インターネットを通じた外国人向け日本語学習環境の整備
- 海外の優秀なIT関連の研究者の受け入れ
- 障害者、高齢者の社会参加、能力発揮のため、情報バリアフリー政策の推進
- 良質なネットワーク型の学習ｺﾝﾃﾝﾂの教育展開等への流通

5．新たな国際関係の展開

◎ **各国との協力の下に、ﾈｯﾄﾜｰｸｲﾝﾌﾗ整備、電子商取引、ｺﾝﾃﾝﾂ流通基盤整備等を２国間多国間で推進**
◎ **特に、アジア地域内の連携強化のため「ｱｼﾞｱ･ﾌﾞﾛｰﾄﾞﾊﾞﾝﾄﾞ計画」を着実に推進すると共に、新たにそれ以外の施策を含めた包括的な協力関係を樹立する「ｱｼﾞｱITｲﾆｼｱﾃｨﾌﾞ」を推進**

- ｱｼﾞｱ10ｹ国以上と協力関係構築（2008年まで）
- ｱｼﾞｱ地域と北米･欧州との情報流通量が、欧米間の情報流通量と同程度（2008年まで）
- ｱｼﾞｱ地域におけるIPv6の普及を含むﾕﾋﾞｷﾀｽﾈｯﾄﾜｰｸ推進、ﾌﾞﾛｰﾄﾞﾊﾞﾝﾄﾞｲﾝﾌﾗ整備の推進
- ｱｼﾞｱ地域において権利処理・保護への配慮、ｱｰｶｲﾌﾞ化の推進等によるｺﾝﾃﾝﾂ積極利用の推進
- 電子商取引基盤の整備
- 高度なIT人材開発とIT人材流動基盤整備の推進
- IT関連技術交流･標準化活動推進
- ITを活用した新たな社会ｼｽﾃﾑの導入
- 沖縄におけるIT関連産業の集積促進

※資料中の具体的な数値目標等については、社会全体の行動目標として設定しており、民・官の役割分担のもとにより達成されるべきのもの

（３）かごしま情報フロンティア２１構想の概要

鹿児島県では、情報化を着実に推進するため、ＩＴ（情報通信技術）の進展等を踏まえ、情報化に関する将来像とその実現のための展開方向を明らかにする「かごしま情報フロンティア２１構想」を平成１４年３月２９日に策定しています。

この構想においては、『ＩＴで創る　活力あふれる　「かごしま」』を基本理念として、「情報化施策の具体的な取組」を中心とする諸施策を着実に推進することにより、ＩＴの進展に適切に対応し、県民生活や産業・経済活動などあらゆる分野においてＩＴの恩恵を享受し、これを活用することにより、県民が県内のどの地域に住んでいても、生涯にわたり安心して心豊かで活力あふれる生活ができる高度情報化社会の実現を目指すこととしています。

情報化の推進にあたっては、次の四つの視点に基づき、各分野における情報化施策を展開することとしています。

ＩＴの活用による便利で豊かな社会づくり

ＩＴの活用により、県民生活においては、保健・医療・福祉、環境、交通、防災等の面で利便性の向上を図り、産業活動においては、電子商取引の普及促進や新たな産業の創出などを図ります。

ＩＴの活用による交流・連携づくり

県民生活や産業・経済活動等あらゆる分野で、距離的・時間的制約を克服するＩＴを活用し、県内の各地域や国内外との交流・連携づくりを進めます。

ＩＴの活用による行政サービス・県民参加の県政づくり

ＩＴの活用により、県民が「いつでも・どこからでも」各種の行政サービスを受けられるよう「電子県庁かごしまの構築」を進めるとともに、県のホームページを通じた情報提供の充実と県政への参加の機会の拡大を図ります。

地域間，企業間，県民の間で情報格差のない環境づくり

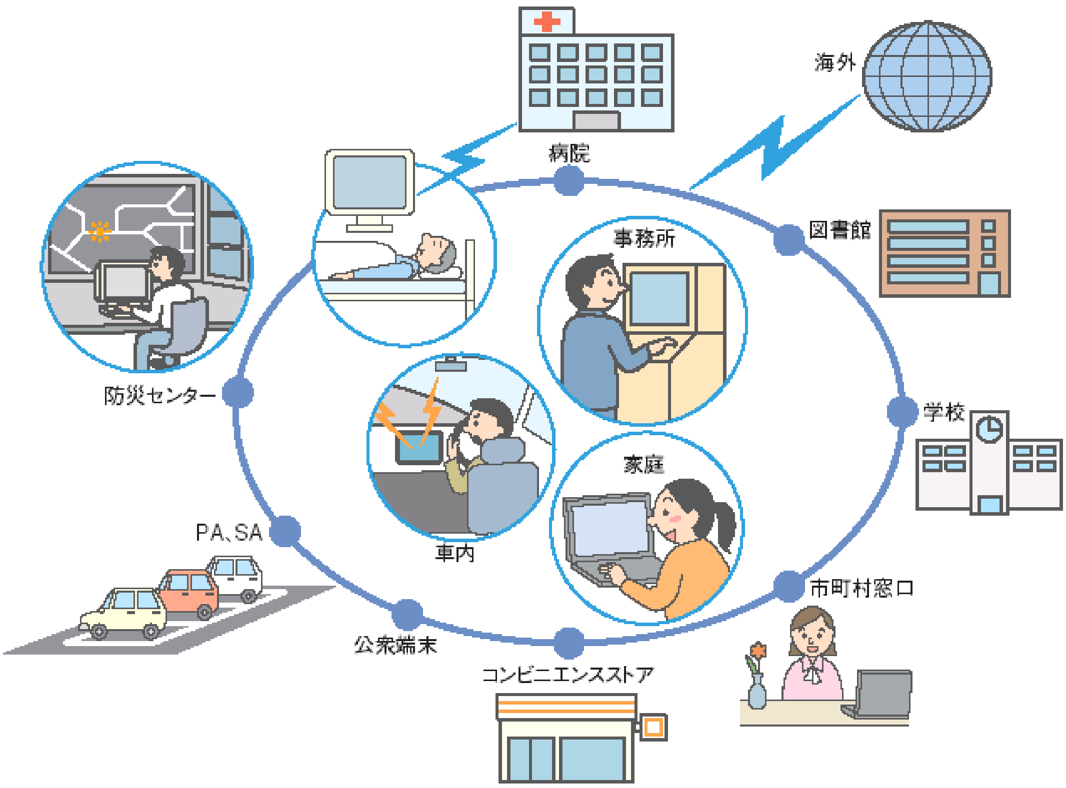
地域間、企業間、県民の間で情報格差が生じないよう、情報化のための環境づくりを進めるとともに、県民が等しくＩＴの恩恵を受けられるよう、情報化に慣れ親しむための環境づくりを進めます。

また、「かごしま情報フロンティア 21 構想」による取組や今後の「e－Japan 重点計画」など国における情報化施策の展開、ＩＴの急速な進展等を踏まえ、高度情報化社会の将来像として、次のような姿を目指すものとしています。

1 県民生活

情報化による健康・安心・快適な県民生活

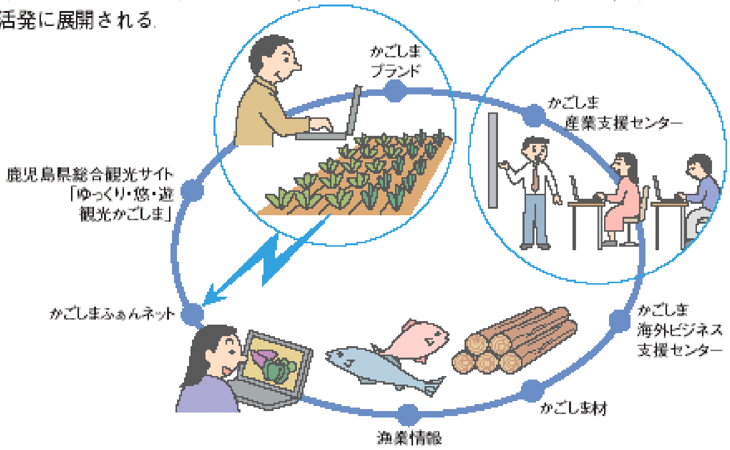
- どの地域に住んでいても，インターネットを通じて適切な保健・医療・福祉などのサービスを受けることができる
- 防災，災害情報が，迅速・的確に関係機関や県民に提供され，効果的な防災対策ができる
- 車内から，交通渋滞情報や交通事故情報，目的地までの最適経路などの各種道路情報が入手できる
- 図書館，博物館，美術館まで出かけることなく，インターネットを通じて蔵書の検索や所蔵品の映像情報等の検索，鑑賞ができる
- 自宅や外出先から，インターネットを通じて日常生活に必要な情報を入手・利用したり，商品の購入ができる



2 産　業

ＩＴを活用した産業活動

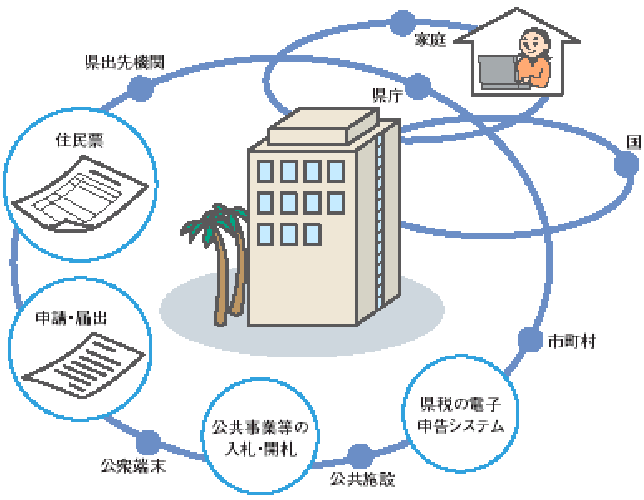
- 県内の各地域において，ＩＴを活用し，創造性あふれる多様な産業活動が，相互に連携しながら活発に展開される
- 産業分野において，インターネットを使った電子商取引※が，企業間，企業と消費者間で活発に行われる
- マルチメディア産業※が振興し，さまざまなコンテンツ※が鹿児島から発信される
- 本県の農林水産物などの出荷情報や消費地における市況情報が，インターネットを通じて相互に提供され，販売が活発に展開される
- 本県の観光・特産品など魅力的な情報が，インターネットを通じて発信され，観光客の誘致や特産品・農産物等の販売が活発に展開される.



3 行　政

便利で効率的な行政サービス

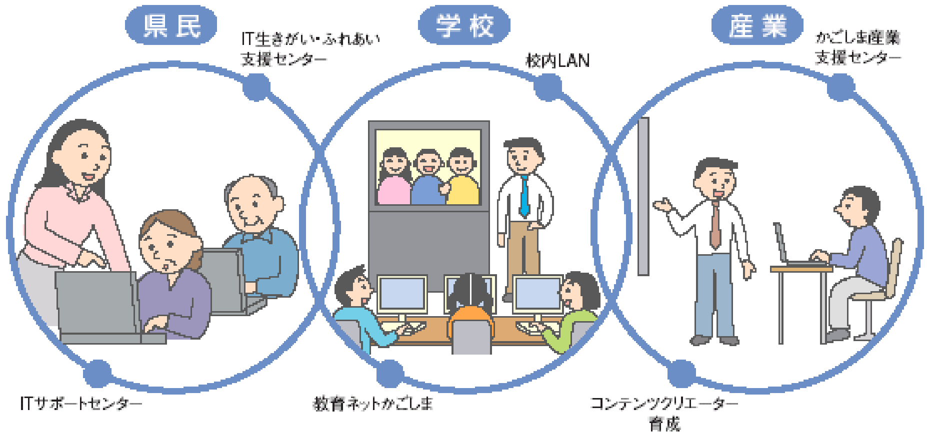
- インターネットを通じて，県民が「いつでも・どこからでも」申請・届出等の手続や行政情報の入手など各種の行政サービスを受けられる
- インターネットを通じて，公共事業等の入札・開札等の一連の手続が行われる
- インターネットを通じて，知事へのたよりや各種意見募集などが，活発に行われる.



4 人材育成

誰もがＩＴの活用者

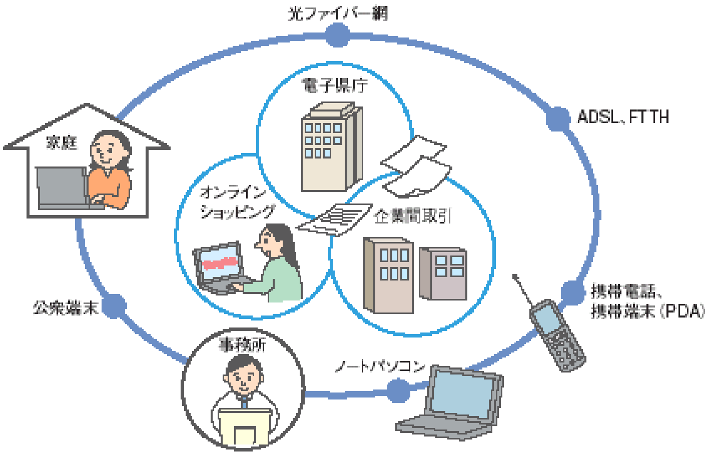
- 県民だれもがＩＴの技能を学べる場があり，ＩＴの活用者になれる
- 学校での情報教育の充実や大学・専門学校等でのＩＴ技術者の養成が進み，情報関連産業やコンテンツ産業※を担う人材が輩出される
- 使いやすい情報通信機器等の開発・普及により，高齢者や障害者がＩＴを容易に利用できる



5 情報通信環境

利用しやすい情報通信環境

- 光ファイバー網の整備やADSL※，モバイル通信※（携帯端末※・電話等）の情報通信サービスのエリア拡大が進み，県民や企業等が利用しやすい情報通信環境が実現する
- 次世代携帯電話※が普及し，高速インターネット※により，高画質の映像や音楽を鑑賞できる



３．用語の解説

用　　語	用　　語　　解　　説
ＡＤＳＬ	（asymmetric Digital Subscriber Line）（非対称デジタル加入線）の略。通信速度が上り方向(パソコンからインターネットへの送信)と下り方向(インターネットからパソコンへの受信)で異なり、下り方向が高速に通信できる。一般家庭に引かれている電話線を利用して高速データ通信ができるのが特徴。
B フレッツ	光ケーブルを利用して、超高速(100Mbps 以上)な通信を提供するサービス名。
ｅ－Ｊａｐａｎ戦略・ ｅ－Ｊａｐａｎ戦略Ⅱ	政府のＩＴ戦略本部が(平成 13 年 1 月)ＩＴを戦略的に進めるための戦略、このなかで「5 年以内に世界最先端のＩＴ国家となることを目指す」とうたわれている。15 年 7 月「e-Japan Ⅱ戦略」が発表され「ＩＴ活用により、元気・安心・感度・便利社会を目指す」となり軸足が移された。
ＦＷＡ	（Fixed Wireless Access）（加入者系無線アクセスシステム）の略。インターネットに接続する場合、電話線などの有線ではなく無線で接続する方法。
I ターン・J ターン	出身地や出身ではないが近くの場所に戻ること。
ＩＳＤＮ	（Integrated Services Digital Network）（総合サービス・デジタル通信網）の略。電話やデータ通信等のサービスを統合的に取り扱うデジタル通信網。インターネットの普及に伴い契約数が急速に伸びたが、伝送速度が 64kbps と遅いため ADSL に変わりつつある。
ＩCカード	IC チップが埋め込まれたカード状デバイスの総称。具体的な製品の形状やサイズにはさまざまな種類がある。
ＩT	情報通信技術。情報通信技術からその応用利用場面までに広く使用されている。
ＬＡＮ	（Local Area Network）（構内情報通信網）の略。同一ビル内、庁舎内など比較的狭い範囲に分散配置されているコンピュータやパソコンを一つの通信回線で結合し、情報の共有化や高度利用を図るためのネットワーク。
ＬＧＷＡＮ	総合行政ネットワークのこと。住民基本台帳ネットワークシステム、公的個人認証サービスなど電子自治体の基盤として活用するため政府が推進している行政ネットワーク。
PDF	アドビシステムズ社が開発した、文書の保存形式のこと。 PDF 形式で保存されたファイルを見るためには、「Acrobat Reader[アクロバット・リーダー]」という無料のソフトをインストールする必要がある。
アウトソーシング	外に仕事を委託する。外注。
アクセシビリティ	利便性のこと。
アクセス	観光地などへの目的地につながる通路や鉄道など。インターネットなどで求める情報に接することを指す場合もある。
アプリケーションソフト	コンピュータで特定の業務処理を行なうためのソフトウェアのこと。
インターネット	（internet）世界中のコンピュータをつないで情報交換が出来るようにした国際的な情報通信サービス網。我が国のインターネット利用人口は約 6、942 万人。（平成 14 年末）
インターフェイス	（interface） コンピュータと、各種周辺装置やコンピュータ同士を接続する場合のやりとり。また、それらの接続部にあって、データのやりとりをつかさどる電子回路や装置。ここでは、人と計算機の間のやりとり。
イントラネット	インターネットのネットワーク上でデータを交換する際の取り決め（プロトコル）である TCP/IP を用いて接続される構内ネットワークの総称。
インフラ	インフラストラクチャーの略（infrastructure）生産や生活の基盤になるもの。 ここでは通信施設環境を指す。
ウィルス	コンピュータに侵入し、システムに障害をもたらすプログラム。

用　　語	用　　語　　解　　説

オーダリングシステム	病院内で医師が処置等を指示(依頼)するシステム。
オンラインショッピング	インターネットを用いた通信販売。インターネット上で商品紹介と受注を行う。オンライン通販。インターネットショッピング。インターネット通販。ネットショッピングとも言う。
カーナビゲーション	衛星を利用して車両の位置を確認するシステムを応用し、地図と連携し位置情報を提供するシステム。
カリキュラム	教育課程、履修課目の一覧。
キオスク端末	市民に身近な施設に設置され、タッチパネルで簡単に操作できるように配慮されたコンピュータ端末。この端末から市のホームページにアクセスすることや、インターネットからの情報を取得することができまる。
ケーブルテレビジョン（CATV）	（cable television）TV放送や映像を光ファイバーなどを用いて、各家庭に流す有線テレビ。近年、地域に密着した情報を伝達する手段として活用されている。双方向通信も可能である。
グループウェア	企業や自治体などの複数の人が、コンピュータネットワークを利用して、情報の共有や、電子メール、掲示板などの機能を活用して業務を円滑に行うためのソフトウェアの総称。
グローバル化	国際化、世界的規模で行われる様子。
コミュニティ	地域社会。 共同社会。
コミュニティネットワーク	地域社会。 共同社会の組織の会話・通信網。
コンテンツ	［contents］」「内容」の意味。情報サービスの内容を指す。具体的には、CD-ROM タイトル、インターネットによる情報サービスなどを指す場合が多い。
サークル	趣味などの「同好会」といった比較的狭い範囲の仲間。
サイバーショッピングモール	インターネット上の架空の商店街。
ショッピングモール	インターネット上の商店街。
セキュリティ	許可されていない第三者からコンピュータ内のデータや各種ネットワーク資源などを守ることを指す。人的な破壊行為や事故からデータを守るとともに、データの内容を不正に利用されないようにすることを含む。とくに行政においては、個人情報を取り扱うことから重要視される。
セキュリティパッチシステム	ＯＳやアプリケーションの情報を収集し、アップデートを自動的に行うシステム。
セキュリティポリシー	地域情報化を進める上で個人情報等の安全確保のための詳細な指針。
セミナー	（seminar） 市民や企業などを 対象にして、特定の課題について開く研修会（講習会）。
センター設備の二重化	センター設備に障害が発生すると利用者への影響が大きいため、万一の故障などに対応し、現用・予備の 2 重構成を整えておくこと。
ソフトウェア	コンピュータが理解できる方法で表現された処理手順のこと。ソフトウェアという言い方はコンピュータ本体などのハードウェアと対比させて使うことが多い。
ダウンロード	ネットワーク上の他のコンピュータから、必要な情報やプログラム等を自分の利用しているコンピュータへデータ等を転送して保存すること。
ツール	（tool） 道具。
デジタル	数や量を 有限桁（ケタ）数の数値で 表現する方式。0か1で記録。
デジタルアーカイブ	博物館・美術館の収蔵品に限らず、館外や産業を含めた広い意味での有形・無形の文化をデジタル化して記録する。インターターネットなどでも利用できる。
デジタルミュージアム	映像や博物館・美術館の収蔵品等をデジタル記録し公開すること。
デジタルデバイド	情報を持つ人と持たない人との格差のこと。パソコンを利用し情報を入手し、その情報を活用できる人とそうでない人との格差。

用　　語	用　　語　　解　　説

データ	（data）コンピュータで処理できるように、個々の事実を記号で表現したもので、処理できる対象すべてを指す。
データベース	（data base）コンピュータで、相互に関連のある大量のデータを整理した形で蓄積しておき、必要に応じて直ちに取り出せるようにした仕組み。
テレビ会議システム	複数の離れた場所を通信回線で接続し、映像と音声を利用して会議を行うシステム。
テレコン	離れた場所にある機器を遠隔地から制御するシステム。
テレメータ	遠隔地から送信される測定値を表示・記録する装置。
ノウハウ	（know-how）製品開発などに必要な知識や技術上の知識・秘訣。
ノンストップサービス	24 時間連続稼働して提供されるサービス。
ハイビジョンテレビ	高精細度テレビジョン。現行のテレビジョンの走査線が 525 本であるが倍以上の 1、125 本で放送される。この結果きめ細かな画面で鑑賞できる。
バックアップ	万一の場合に備え、予備を作っておくこと。
バージョン	ソフトウェアの不具合の修正や仕様の変更、また、機能強化によってソフトが改訂されるが、そのときソフトの違いをバージョンとして表記する。また、修正や変更の加えられたものに更新することをバージョンアップという。
バーチャルモール	インターネット上の架空の商店街。
ハードウェア	コンピュータから OS などのソフトウェアを除いた機械部分の総称。周辺機器もこう呼ぶ。
バリアフリー	利用者が利用時に何らの障害が無いようにすること。
フォーラム	（forum）インターネット上の意見公開の場。
プライバシー	（privacy）個人的な日常生活や社会行動を他人に興味本位に見られたり干渉されたりすること無く、安心して過ごすことが出来る自由。権利。
フラット化	給与などが年向序列から、能力主義などに変化し、平坦になっている様子。
ブランド	有名なデザイナーの制作品や、銘柄。ここでは有名な産地を指す。
プロセス	事が進んできた順序・理由など。経過。
ブロードバンド	広帯域通信回線のこと。既存のアナログ回線に比べて大容量の通信回線のことを指すが、どの程度の回線容量があればブロードバンド回線かという明確な定義はないが総務省「通信白書」では 128kbps を超える通信回線のことをブロードバンド回線としている。
ヘルプデスク	利用者が日々の操作で遭遇するさまざまなトラブルや疑問の解決を図るために開設された窓口。
ペーパーレス	コンピュータ利用上で紙をなくすこと。（環境問題）、メ―ルを利用すると印刷しなくて済む。
ポテンシャル	潜在能力。
ボランティア	（volunteer）自由意志をもって社会事業・災害時の救援などのために無報酬で働く人。
ボリュームライセンス	大規模ユーザー向けにソフトウェアのライセンスのみを安価に販売するプログラム。
マーケティング	（marketing 商品・サービスを販売するための企業の活動。
マスタープラン	（master plan）基本となる計画。設計。
マニュアル	主にソフトウェアの取扱説明書。インストールの方法やトラブル時の対策について書いてあるものもある。
ミーティング	（meeting）会合。連絡会。打合せ会。
メディア	（media）手段。媒体。
メール	（mail）インターネット上の手紙・郵便。

用　　語	用　語　解　説

メールマガジン	各種情報を定期的に電子メールの形を利用して配信するサービス。行政においては、登録者に各種行政情報を提供するサービスを指す。
メンテナンス	システムの保守作業全般を指す。パーソナルコンピュータでは、データのバックアップや不要なファイルの整理、ハードディスクのデフラグなどが中心になる。
モニター	市民の一部に予め依頼し、地域情報化について意見を述べて頂く方。
モニタリングポスト	放射能の値を観測するために設置された測定局を指す。測定された測定値をセンターに送りセンターで集中して監視するシステムを言う場合が多い。
ユーザインターフェィス	コンピュータシステムと利用者のやりとり、操作性。
ユビキタス端末	どこでも使えるコンピュータ機器。
ライブカメラ	生中継・実況中継に使用するカメラ。観光地などの状況を放送するために設置されたビデオカメラ。
ライブラリ	即時に。即時処理。時間をおかずに処理すること。
リテラシー	（literacy）情報を活用する能力。コンピュータ利用の能力。
リアルタイム	即時に。即時処理。時間をおかずに処理すること。
リニューアル	老朽化した店などを改装すること。インターネットホームページを作り替える時にも使用する。
ルート	そこを通れば目的点へ達する道。ここでは、目的の観光地への行き方。
ループ化	ネットワークの保護対策の一方法。回線上に異常が発生した場合、迂回路を利用することで障害への対応が図られたネットワーク。
ワンストップサービス	行政サービスを受ける場合、一つの窓口で関連した手続きをすべて行なうことができるもので、複数の窓口に何度も行く必要がなくなる。
医事システム	病院事務に利用するコンピュータシステムのひとつ。
音声ガイダンス	機器を操作するための音声案内。
公開パソコン	行政情報を身近なところで見ることができるように設置されたパソコン。
住民ニーズ	（needs）住民の要望。
情報バリアフリー	コンピュータ利用に際し、高齢者や障害者に配慮をすること。
大気汚染監視テレメータ	大気の汚染状況を、必要な箇所に測定局を設置して、測定された測定値をセンターに送りセンターで監視するシステム。
地上波テレビ放送のデジタル化	一般のＴＶ放送。現在のアナログ方式に変わりをデジタル方式で放送。 ハイビジョン放送・高画質・双方向性が特徴。衛星放送⇔地上波放送。
超高速インターネット衛星	情報環境により都市間格差が懸念され、衛星を活用した超高速ネットワーク構築の計画。
通信コスト	通信にともなう経費。
電子カルテ	コンピュータで利用できるようした診療記録カード。
光ファイバ	太さ 0.1 ミリ程のガラス繊維で造られ、内部を光が通る時全反射が繰り返し行なわれて信号がほとんど減衰せずに遠くまで伝わるようにした物。銅線ケーブルより細くて軽く、数千倍の伝送能力を持つため遠距離通信に用いられる。